

令和3年5月28日(金)

18:30~20:00

# 特定非営利活動法人ほっとあい 2021年度(令和3年度)通常総会

場所 特定非営利活動法人ほっとあい

## 総 会 次 第

1. 開会のことば
  2. 定足数の確認
  3. 議長選出と議事録署名人の選出
  4. 理事長の挨拶
  5. 審議事項1
    - ・第1号議案 2020年度(令和2年度)事業経過報告
    - ・第2号議案 2020年度(令和2年度)決算報告
    - ・第3号議案 2020年度(令和2年度)監査報告
  6. 審議事項2
    - ・第1号議案 2021年度(令和3年度)事業計画
    - ・第2号議案 2021年度(令和3年度)予算
    - ・第3号議案 理事の改選に関する件
  7. 議長退出
  8. 閉会の言葉
- ・その他

## 2021年度（令和2年）通常総会資料目次

### ○理事長挨拶

### ○審議事項1

- ・第1号議案 2020年度（令和2年）事業経過報告
  - 会員及び利用者の動向
  - サービス提供部門事業報告
    - I 住民参加型在宅福祉サービス
      - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス  
(外出支援・移動サービスを含む)
      - ②「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
      - ③一般介護予防事業(町委託事業) ほっとあいの家と同時開催
      - ④おしゃべりサロンほっとあい  
(地域交流木曜日の活動・一緒に夕ご飯を含む)
      - ⑤ほっとあい夢ステーション
    - II 行政委託事業
      - ①一般介護予防(訪問型個別方式)
      - ②障害者等移動支援事業
      - ③介護予防(柴田町)支援事業
      - ④一般介護予防事業(住民参加型で報告)
    - III 障害者総合支援法 居宅介護
    - IV 介護保険事業
      - ①訪問介護事業
      - ②居宅介護支援事業
      - ③通所介護事業
  - 組織運営部門事業報告
    - I 会議
    - II 委員会
    - III 研修状況
    - IV 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
    - V ボランティアの受け入れ
    - VI 実習生の受け入れ
    - VII 助成金申請
    - VIII 寄付金
- ・第2号議案 2020年度（令和2年度）決算報告
- ・第3号議案 2020年度（令和2年度）監査報告

## ○審議事項2

- ・ 第1号議案 2021年度（令和3年度）事業計画
  - サービス提供部門事業計画
    - I 住民参加型在宅福祉サービス
      - ①ファミリーサポートホームヘルプサービス  
(外出支援・移動サービスを含む)
      - ②「ほっとあいの家」(デイ・ナイト)
      - ③一般介護予防事業(町委託事業) ほっとあいの家と同時開催
      - ④おしゃべりサロンほっとあい  
(地域交流木曜日の活動・一緒に夕ご飯を含む)
      - ⑤ほっとあい夢ステーション
    - II 行政委託事業
      - ①一般介護予防事業(訪問型個別方式)
      - ②障害者等移動支援事業
      - ③介護予防(柴田町)支援事業
      - ④一般介護予防事業(住民参加型で報告)
    - III 障害者総合支援法 居宅介護
    - IV 介護保険事業
      - ①訪問介護事業
      - ②居宅介護支援事業
  - 組織運営部門事業計画
    - I 会議
    - II 委員会
    - III 地域社会・関連期間との連携、ネットワークとの連携
    - IV ボランティアの受け入れ
    - V 実習生の受け入れ
    - VI 研修・連絡会
    - VII その他
- ・ 第2号議案 2021年度（令和3年度）予算
- ・ 第3号議案 理事の改選に関する件

## 資料

- I 組織体系図
- II 組織体制図
- III 危機管理委員会
- IV 会議・委員会名簿
- V 経営リスク回避策 各種保険について
- VI 各事業の実施状況

令和3年5月28日（金）  
特定非営利活動法人ほっとあい  
理事長 坂本 一

## 令和3年度 ほっとあい通常総会へ向けて

ほっとあいとは特定非営利活動法人として21年目の歩みをスタートしています。

介護保険事業への参入、保料から現在地への移転、事業場の建築、そして改修など、大きな決断をこれまでも経験してきました。その中でも昨年度後半に決断した通所介護事業の休止は事業の進む方向を切り替えることも含めて大きな決断でした。年初の臨時総会で正会員の皆様にご説明した通り、介護保険精度の報酬体系とほっとあい为实现したいと考えていた人員体制に大きな乖離があり、そのままの体制で事業を継続することは困難な状況でした。結果として事業に従事していた10名以上の正会員の方々がほっとあいを去ることになりました。

ほっとあいという団体の屋号には「暖かな眼差し」の集まりという意味が含まれていると私は考えています。実際にほっとあいは暖かな方々が集まり、備えてきたものをそれぞれに差し出しあいながら歩んできました。それゆえ多くの方々の眼差しを失うことにつながったことは残念でなりません。そしてこのような事態を予防できなかった理事長には大きな責任があります。今年度は理事改選を迎える年でもあり退くべきとも考えました。しかしながら事業は日々続いています。団体の設立に携わった方々も、運営に関わってきた方々もそれぞれ二十年の年を重ねています。この間、団体が掲げてきたミッション・ビジョンが価値のあるものであり、地域で担う役割の大切さと大きさも実感してきました。だからこそ、ほっとあいの営みを次世代へつなげる課題に取り組みたいと考えています。

4月に事業場を統合し、文字通り一つ屋根の下で日々の業務に取り組む態勢が整いました。数カ月の経過ではありますが、知恵や経験を寄せ合い協働すればこの先の難局も乗り越えていける。そんな実感が積み重なり始めています。ここに希望を見出して歩みを進めて行きます。今回の総会では、今年度の事業計画、予算案、新たな理事の選任が主たる協議事項です。活発な議論を通してほっとあいが進む方向の決定にご参加ください。

## 審議事項1 第1号議案 2020年度(令和2年)事業経過報告

### 会員及び利用者の動向

正会員 55名

賛助会員 88名

各事業の利用人数については資料VIを参照してください。

### サービス提供部門事業報告

#### 《活動目的》

特定非営利活動法人ほっとあいには、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

#### 《活動理念》

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。言い慣れ、聞きなれた理念ですが、簡単なことではありません。関連する機関、事業所、社会資源と連携し、必要な支援が提供されるように努めました。

#### 《基本的接遇態度》

◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

下記の方針・倫理規定は、ほっとあい設立当初から「尊厳を守るケア」の具体的方として共有してきました。改めて、大切なこととして確認しました。

#### ◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス活動

「困った時はお互いさま」の助けあいの精神を基盤にし、柔軟な思考と行動力を持ち、公的なサービスでは対象にならない、あるいは不足するニーズに柔軟に対応するように努めました。

人と人との関わり合いから生まれる相互作用、信頼関係、役に立つ喜びは、目には見えませんが心を元気にし、生きがいと尊厳ある生活になくてはならない要素です。これは、「困った時はお互いさま」の活動担い手として参加する有償・無償のボランティアの皆さんにとっても利用者・参加者の皆さんにとっても同様です。

助けられる人・助ける人としてだけではなく、時間を共有し尊重し合っるとともに生きる仲間としての関係を大切に考えました。できるところを見つけあい、認め合うようにしました。不自由なところ、お困りの所について支援させていただくようにしました。

住み慣れた地域・自分の家で安心して生活をするために必要な支援は、1人1人異なり、多様です。「住民参加型在宅福祉サービスほっとあい」の各活動が、ご家族・ご近所・医療、介護の公的支援や社会福祉協議会等関連機関との連携の中で生かされ、微力ではありますが、お役に立つことができるようにと願って活動しました。

協力者の皆さんには、助け合いの気持ちで、自分に合ったかかわり方ができ（有償ボランティア・無償ボランティア・参加ボランティア等）生きがいをもち、心と体の健康が図れるように、場作りと受け入れ体制を心掛けました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3つの密（密閉・密集・密接）にならないように、換気・マスク着用・うがい・手洗い・細目な除菌・参加者全員の体調の確認・外部からのボランティア協力の休止等を行いました。

「ほっとあいの家・おしゃべりサロン・一般介護予防ほっとあい」集いの場は4月25日から5月10日までの18日間、感染蔓延防止のため自粛してお休みしました。

「夢ステーションは」コロナが収束するまで、休止としました。

私たちの活動は、「支え合い・つながり合い・活かしあい・育ちあう」関係ですので、人との交流が制限されることはとても辛いことです。自宅においても感染のリスクをできるだけ避けるように工夫するなど、なんとか継続して集えるように、利用者さんも協力者さんも互いに声を掛け合ってきました。特にマスクの正しい着用について皆さんのご協力をいただきました。

ファミリーサポートホームヘルプサービスは感染予防の取り組みを行いながら活動しました。利用者の個別の状況に寄り添い、共に笑い、喜び合い、ときには涙することもありました。

出会い・分かれを繰り返しながらも、感謝の気持ちを大切に思う1年でした。

### ① ファミリーサポートホームヘルプサービス

「困ったときはお互いさま」の助け合いの精神に基づく活動を行い、自分らしく暮らしていけるよう支援し、心のケアも大切に行いました。

◎ 協力者実人数（27人） 延べ件数：1,563件

◎ 利用者（25人） 延べ時間：1271.5H

[利用時間内訳]

◎ファミリーサポート軽介護：106.5H

◎家事支援：959.5H

◎外出支援：205.5H

[利用者の状況]

- ・ 年齢、障害に関わらず支援を必要としている方
- ・ 高齢の二人暮らしの方・精神障害の方の支援
- ・ 男性、女性の一人暮らしの方

[内容]

- ・ 家事援助・庭の整備、窓拭き、病院への付き添い、病院内での支援、お墓の草取り、ゴミ分別支援、大掃除（片づけ）、買い物支援、入浴見守り支援、障害者自立支援者・視覚障害者等外出支援、施設内での支援、調理の支援

[外出支援・移動サービス 利用者（6人）]

- ・ 「移動・外出支援」としてファミリーサポートホームヘルプサービスの中で行いました。
- ・ ガソリン代実費をいただいています。

※地域包括支援センターの紹介利用者は残念ながらありませんでした。今後も連携を取りながら安心した生活ができるよう支援していきます。元気を取り戻した方、「手伝っていただき助かっています」「来てもらうのを楽しみにしています」との声が多く聞かれました。

◎ニーズの多様化に伴い、主旨に賛同していただける協力者の人材確保が課題でした。調理補助の協力者、「移動・外出支援」の協力者、生活支援の協力者が増えました。

◎定例研修会への自主参加、自主事業でのミーティング研修等で、活動の質の向上を図りました。

◎利用者様へ2か月かけてご理解をいただき11月から値上げさせていただきました。

前年度（1H：900円）→ 今年度（1H：1,000円）

◎利用者状況の共有を行いました。協力者・訪問介護担当者等での利用者の理解が深まりました。また、一貫した支援活動を行うことに繋がりました。

◎協力者の調整は要望を聞きながら行いました。

② ほっとあいの家 146回開催（月・水・土）会員登録者

利用者 デイ	登録者 30人	延べ 1,310人	
ナイト	利用者 1人	延べ 2人	

[ 協力者（スタッフ） ]

有償ボランティアスタッフ	15人	延べ 924人	介助・送迎・掃除・事務・企画・コーディネート等スタッフ
無償ボランティアスタッフ	18人	延べ 297人	寄り添い・食事準備・片づけ・傾聴・掃除・趣味活動支援 等
無償ボランティア個人	3人	30回	
有償ボランティア団体	1団体	10回	
無償ボランティア団体	3団体	10回	

③ 一般介護予防ほっとあい

128回開催（月・水・土）大河原町委託事業 ほっとあいの家と同時開催

◎利用者 [ 10人 延べ：310人 ]

- ・対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方です。
- ・ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催しました。
- ・主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等とおして心身ともに健康になり、生きがいを持つことによる介護予防を目指しました。
- ・利用料金が4月から利用料が変更になりました。自己負担利用料900円・町委託料2700円変更前（自己負担利用料800円・町委託料1800円）
- ・利用目標人数の半数でした。

④ おしゃべりサロンほっとあい（居場所） 会員登録不要

156回開催（月・水・土）ほっとあいの家と併設で実施

◎利用者 [ 20人 延べ：806人 ]

- ・年齢や障害の有無を問わず地域の皆さんに参加いただき、一緒に地域の力を高めるように努めました。
  - ・「一緒に夕ご飯」 コロナ禍のため休止いたしました。
  - ・「和服のリフォーム」第1木曜日 「スマホ・パソコン相談」第2木曜日
- ※協力者の皆さんには、有償ボランティアとしてだけでなく、無償のボランティアとして、庭の清掃や大掃除、引越しの手伝い、出会った方への寄り添い、思いやりのある活動をしていただきました。

**主な内容**

『ほっとあいの家』『一般介護予防ほっとあい』『おしゃべりサロンほっとあい』共通

- ・協力者（スタッフ）は全員ボランティア（有償・無償）ですが、それぞれ役割をもって活動をしていただきました。
- ・「見る人・見てもらう人」関係ではなく、一日を一緒に過ごす仲間であること、誰にでも役割があることを大切にしました。
- ・家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしました。
- ・「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによってさまざまな活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしました。
- ・月ごとの計画カレンダーを作成し配布しました。ホームページにはカレンダーと活動の様子を掲載しました。
- ・感染予防・食中毒予防に取り組みました。

役割活動	朝の会の司会・献立書き・古来の月の読み方・早口言葉・「いただきます・ご馳走様」体操の声かけ・帰りの会の司会・手帳渡し・洗濯たたみ・茶飲み茶碗等の洗い物・下膳・・・等
趣味活動	習字・料理・朗読・カレンダー作成・四季のオブジェ作成・唄・季節の手作り製作
運動機能の維持向上	ラジオ体操・リハビリ体操・音楽に合わせた体操・「輪・ダンベル・セラバンド・棒」を使った運動・ゲームを取り入れた運動 等

脳の活性の取り組み	脳トレーニングシート・ゲーム・コミュニケーション・回想・言葉・指トレ麻雀・トランプ・オセロ等・音楽
口腔機能の向上・誤嚥防止の取り組み	口腔ケア・口腔体操・早口言葉等
地域のボランティアさんの協力による活動	地域との交流、ボランティアの受け入れ、地域福祉の推進を図りました。 「一緒に運動」「ギターと一緒に唄おう」「和服のリフォーム」「スマホ・パソコン相談」「アップルハーモニーコンサート」「お話とオカリナ」はコロナ感染対策をとり開催。 「一緒にお料理」「健康マーじゃん」「ハンドケアきらり」「お茶会」「大河原商業高校 JRC ボランティア」は休止していただきました。 ・寄り添いボランティア・片づけ・環境美化・手作り・傾聴・その他・・・・
その他の行事等	お花見・七夕会・夏の終わりの夏祭り・芋煮会・運動会・避難訓練

#### ◎ナイトケア

- ・ 普段できないおしゃべりをたくさんさせていただき、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごしていただきました。
- ・ 泊まりのスタッフ調整に苦慮しましたが分割した時間をつなぎ対応することができました。

#### ⑤ ほっとあい夢ステーション（居場所）

コロナ禍のため休止しました。

#### 助成

新型コロナウイルス・災害等の助成事業が優先されることが想定されますが、活用できる助成事業を申請しました。

1. 令和2年度 福祉ボランティア活動団体助成金（大河原町社会福祉協議会）25,000 円  
除菌シート大判・除菌シート手指用・非接触体温計
2. 令和2年度「シニアボランティア活動助成金」（公益財団法人大同生命厚生事業団）50,000 円  
たすけあい・ほっとあいのロゴ入りエプロンと三角巾各 20 枚
3. 令和2年度「第27回ボランティア活動助成」（公益財団法人大和証券福祉財団）106,000 円  
二酸化炭素測定器（2）感染予防アクリルシールド縦（1）感染予防アクリルシート横（4）  
室内環境整備スクリーン（2）スチールホワイトボード（1）

#### スタッフ間の情報の共有・研修

- ・ 毎月第3木曜日の午前中に研修とスタッフミーティングを行いました。駐車場の確保の必要性やコロ禍の対策のため、公民館を会場にして実施しました。

#### 賛助会員の増員

- ・ NPO 法人ほっとあいの目的・活動に賛同する賛助会員の増員に努めました。
- ・ 法人会員の増員を進めました。
- ・ 知人や家族、友人に会員の増員を図りました。

#### 地域への発信・協力・交流

- ・ 支え合う人間関係の必要性について、大河原町社会福祉協議会や宮城県社会福祉協議会・さわ

やか福祉財団・宮城県等と連携協力しました。

- ・ 生活支援サービスを実施している大河原町社会福祉協議会・生協暮らしの助け合い・シルバー人材センター等との情報交換会の必要性を提案し実施されました。
- ・ 他市町村の研修会で「住民参加型の活動について」講話や助け合いのきっかけづくりのワークショップを行いました。
- ・ みやぎいきいき学園仙南校で「シニアの社会貢献活動」の講話とワークショップを行いました。

#### ありがとうカードの発行継続と循環の取り組み

- ・ ありがとう券の循環の費用は、自ら生み出しました。おしゃべりサロンの参加収入や、手作り作品の材料費となりました。
- ・ 自主事業の一助となるように利用者・ボランティアさんと協力して手作り作品の作成（猫・袋物・コースター・ペンケース・タペストリー等）を行いました。
- ・ マスク不足を補う手作りマスクの作成は、材料の調達・作製担当・販売などを協力しておこなしました。労を惜しまない皆さんのご協力に励まされました。
- ・ 野菜・その他、売上げの一部を寄付していただきました。
- ・ ありがとうカードとは、うれしい気持ちを形にしたカードです。  
おしゃべりサロンや、夢ステーション、ほっとあいの家の参加の時にも使えますが、金券とすることが趣旨ではありません。もらったカードは、感謝の気持ちを伝えたいときなどに「ありがとう」の言葉と一緒にお渡ししました。

#### 収支のバランスについて検討 経費の節減等、知恵と力をお借りして取り組みました。

- ・ 無償ボランティア、有償ボランティア、地域ボランティア、参加者の皆さんに支えられて努力してきましたが、さらに利用者の皆さんのご理解を得て利用料の値上げ（一般介護予防・おしゃべりサロン・ナイトケア）をさせていただきました。
- ・ スタッフ有志や参加者の方々から寄付をいただきました。（野菜・お菓子・商品券・経費の補助金等）
- ・ 感染予防の費用に助成金を活用し、賛助会員の増員に努めました。

#### 住民参加型在宅福祉サービス部門定例研修会

- (1) スタッフミーティング（役割）、ケースカンファレンス（記録・連携）
- (2) コロナウィルス対応協
- (3) 次月の活動計画案について
- (4) 備品の調達に関すること（助成金事業）
- (5) 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場について
- (6) サービスの内容、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み等について検討
- (7) ありがとう券の循環のための資源の調達（手作り・野菜等の売上げ等）
- (8) ナイトケアの必要性と今後の取り組みについて。「一緒に夕ご飯」について
- (9) 自主事業の収支のバランスと、自立について（自主事業の経営改善）
- (10) 法人の運営状況・事業状況について（法人の経営改善について）
- (11) 事業の意・利用者の増員・賛助会員の増員に関すること
- (12) オブジェ・季節の手作り品等について
- (13) 研修

「メンタルヘルスケア」「安全運転のポイント」「新しい生活様式における熱中症予防のポイント」「食中毒蔓延予防」「高齢者の権利擁護」「事故発生時の緊急対応」「救急救命」「接遇について」「パワーハラスメント再発防止」「家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合」「「ほっとあいの倫理・法令遵守」「認知症及び認知症ケアのポイント」

## II 行政委託事業

町との連携を深め、定期的に利用者の方の状況報告を行い、随時話し合いを持ち、適切なサービスを提供しました。

- ① 一般介護予防(訪問型個別方式)
  - ・ 委託登録利用者8名：廃止1名・休止1名
  - ・ 住み慣れた地域で、自分らしい生活を続ける事を目標に、個別の計画書を作成し、役割を持って生活が出来るよう支援しました。
  - ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の生活状況報告書と精算書類の提出を行いました。
  - ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに配慮し活動を提供してきました。
  - ・ 作業療法士の方のリモートによる自宅で過ごす状況を確認していただきながら、体の使い方、運動方法等のアドバイスをいただき、活動に繋げることができました。
- ② 障害者等移動支援事業
  - ・ 利用者1名(視覚障害者)
  - ・ 日常生活に必要な買い物や社会参加が安心して行えるように支援を行いました。
  - ・ 利用者への適正なサービスと心のケアに心がけてきました。
  - ・ 帰宅後の手洗い、うがいの声かけを行いました。(感染症予防)
  - ・ 町との連携、情報交換を行い、毎月の報告と精算書類の提出を行いました。
- ③ 介護予防(柴田町)支援事業
  - ・ 利用者5名のケアマネジメントを行いました。
  - ・ 町との連携、情報交換を行い毎月の給付書類の提出を行いました。
- ④ 一般介護予防事業(ほっとあいの家と同時開催)

## III 障害者総合支援法 居宅介護

1. 大河原町4名・柴田町1名 計5名の利用者へサービスを実施しました。
2. 集団指導はコロナウィルスの為中止となり、運営基準、運営規定等、資料で確認をおこないました。
3. 利用者との信頼関係の構築に努力し、町の担当者、保健師、相談支援事業者との連携を図り、個々の利用者への対応を検討しました。
4. 感染症のまん延防止にかかる衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、エプロン等を配布し、定期的に確認、交換を行いました。

## IV 介護保険事業

私たちは、いつでも、だれでも、安心して暮らせる社会を目指しています。知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営の為に地域住民の福祉向上に努めています。

1. 「尊厳を大切にするケア」「介護予防」「自立支援」「自己決定の尊重」「サービスの継続性」「権

利擁護」「医療・保健・福祉・地域との連携」「個人情報の保護と情報の共有」などの視点で活動を行いました。

2. 介護保険の理念・法人の理念の共有やサービスの質の向上を図り、個々のキャリアアップに努めました。
3. 法令を遵守しました。
  - ・ 社会福祉法・介護保険法・障がい者福祉法その他の関連法、運営基準、運営規定を順守しました。
  - ・ 法令順守の実施状況を、法令順守担当者（理事長）と各管理責任者とが協力して把握しました。（法令遵守チェックシート年1回）（毎月給付管理適正自己管理表）（人員基準や、運営設置基準の適正管理表）
  - ・ 法令順守マニュアル（行動規範）に基づき、研修を行いました。
4. 「介護サービス情報の公表」の調査項目を事業の自己評価に活用しました。
5. 関連マニュアルや、計画を定期的に見直しました。
6. 研修は新型コロナウイルス感染防止を図る上で内部は紙上、外部はオンライン研修で参加を行いサービスの質の確保に努めました。
7. 処遇改善加算の目的であるキャリアパス制度（介護保険制度の目的や法人の目的を理解し、サービスの質の向上を図りながら、継続して職務に取り組む者を評価し手当を支給する）をうけ、及びスタッフの評価を取り入れ（定例会・外部研修参加状況・法人スキルアップ研修への参加状況）処遇改善手当の支給に反映できるようにしました。
8. 緊急災害（水害・火事・地震等）の訓練を実施しました。
9. 新型コロナウイルス感染症の対策に必要な衛生環境を整えました。

#### ① 訪問介護サービス

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図りました。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにしました。
3. 訪問介護計画書を作成し、サービス内容を説明、同意を得て行いました。
4. 定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めました。
5. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談などの連携を図り、利用者の状況、目標の達成等についての報告を書面にて行いました。
6. 大河原町、柴田町の事業所連絡会は、新型コロナウイルス蔓延防止のため開催を中止しています。
7. 利用者へのモニタリングを継続し、サービス内容や要望を確認し、相談、苦情の早期発見に努めました。
8. 個人目標に合わせ年間研修計画を作成、配布し年3回のスキルアップ研修を通所との合同で行い、身体介護、知識等の技術の習得に努め、キャリアパスの取り組みを継続しました。
9. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、自立支援、危険予知の視点を取り入れ、排泄介助、入浴介助の手順、注意点を協力者全員で検討し、見直しをしました。
10. サービス提供が確実にいけるよう、活動前日、当日の活動終了の確認に加え、朝の検温報告・記録を継続しました。
11. 個人情報保護・プライバシーの保護の徹底を図るため、研修会などで繰り返し周知しました。
12. 新型コロナウイルス蔓延防止のため、手洗い、手指の消毒、マスク着用を徹底しました。

13. 感染症予防マニュアルを活用し、研修を行い、衛生管理の周知徹底を図り、関係者にはマスク・手袋・手指の消毒液、ハンドソープ、使い捨てエプロンの配布を継続し定期的に点検、確認、交換を行い記録の継続をしました。
14. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底し、事故発生時の対応について研修、確認を行い、速やかに処理できる体制作りを努めました。
15. 非常災害時の為に利用者の変動に合わせた連絡体制の整備を継続して行いました。
16. 満足度調査を実施し利用者、ご家族の意見を集計し、協力者全員で共有し活動に繋ぐことができました。
17. スタッフの心身の健康に気を配り、チームワークを大切に活動に取り組みました。
18. スタッフ2名が増員となり、急な活動の変更や追加の活動に対応することができました。

## ② 居宅介護支援

1. 入退院に伴う情報提供や退院調整会議等に積極的に参加しました。(みやぎ県南中核病院、刈田病院、金上病院、川崎こころ病院、船岡今野病院、仙南病院、南東北病院)
2. 新規、更新時や必要時、受診に同行して積極的に主治医との連携を図りました。  
医療度の高い方や精神疾患の方へ主治医や訪問看護、保健師と連携して対応しました。また連携する機関と顔の見える関係性づくりを心がけました。
3. 関連機関、民生委員、地域包括支援センター、保険者等との連携を図りました。
4. プランを作成するにあたっては、アセスメントのための情報収集シート 128 を活用し、主治医や関連事業者と意見を交わしたりして根拠のあるケアプラン作成に努めました。
5. 「していること、興味、関心シート」を新たに作成し、アセスメントの質の向上を図りました。
6. 「権利擁護」について年に一度の研修を受け取組を行いました。  
消費者保護に関しては「みやぎの消費生活情報」等を毎月確認して、利用者・家族に意識を高めてもらうようにしました。
7. 認知症困難事例に対して適切なアセスメントツールを活用し、問題解決の糸口になるよう支援しました。
8. より質の高いサービスを提供できるよう、できるだけ外部研修へ参加するように努めました。  
また研修内容を情報共有しました。
9. 大河原町、柴田町の防災マップを確認、防災マニュアルの見直しを行いました。  
災害時持ち出しバッグの利用者情報の更新を定期的に行い、災害時の対応方法については事業所全体で「防災対策の確認」・研修を行いました。
10. スタッフの心身の健康を保つことができるように互いに協力しました。また子育てによる時短勤務に合わせて業務を調整しました。
11. 新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルの追加を行う等、マニュアルの見直しを行い、更に内容の充実を図りました。
12. 「特定事業所Ⅲ」としての加算算定要件体制を引き続き整えました。
  - ・ 地域の事業者や活用できる社会資源の状況、保健医療及び福祉に関する諸制度、ケアマネジメントに関する技術、利用者に関する情報の伝達を目的とした会議を定期的に週1回程度開催しました。
  - ・ 事業所内で困難事例へのケースカンファレンスを随時行いました。
  - ・ 大河原町内の他の特定事業所との合同事例検討会を年間2回実施しました。
  - ・ 「特定事業所集中減算」とならないよう法令遵守に努めました。
  - ・ 実習生の受け入れ体制を引き続き整えました。
13. 介護予防受託体制を整え、予防プラン作成を引き続き行いました。

14. 運営規定の一部を変更しました。(第5章 第7条 組織体制及び、業務分担、協力体制)

③ 通所介護ほっとあい

- ・ 利用者みなさんに寄り添い、個性を尊重した支援が出来るようにしました。
- ・ 利用者みなさん、ボランティアさん、スタッフが、同じ時間と場所を共有し、協力し合って貴重な一日を過ごせるようにつとめました。
- ・ 各人の課題達成のため、通所介護計画の目標・介護留意点を共有してケアに携わりました。
- ・ 「思いやり」「笑顔」「丁寧な挨拶」「丁寧な言葉遣い」を基本的な接遇態度としました。
- ・ スタッフの調整が難しく、しばらくの間日曜日の事業実施を休止としています。

1. サービス内容

- ・ アセスメント・通所介護計画・介護留意点等の各計画やモニタリング・評価を多職種協働でおこないました。
- ・ 通所介護事業計画に基づいて事業を実施しました。
- ・ 利用者みなさんが、「してみたいこと」「得意なこと」に着目して、意見を交換しながら柔軟に活動を取り入れ、進めました。(朝の会などで、意見を聞きました。)
- ・ 日常生活機能の(排泄・入浴・移動・食事摂取・整容・意思の伝達等の活動)維持向上と役割(社会参加)を目標にする視点を大切にしました。
- ・ 集団活動の中でも、個性を配慮する支援を行いました。このため、個別理解の新しい取り組みを実施し、計画に反映させました。
- ・ 異常の早期発見・予防・事故防止に努めました。  
(ケアマネ、スタッフとの連携、情報の交換、素早い対応に努めました。)

[運動機能向上の取り組み]

- ・ 全利用者を対象にアセスメントを行い、基本的な取り組みは、全員行いました。  
(リハビリ運動・五感を使う・ラジオ体操・指先を使う・脳を使う・午後のレクリエーション活動・その他)
- ・ 生活機能向上の支援を行いました(役割・日常生活に必要な機能の自立支援・社会参加支援)
- ・ 入浴に関連する活動時に着目し、個別のアセスメントに基づいて、安全に留意しながら、運動の視点を大切に組みました。
- ・ 特別な取り組みが必要な利用者の方には、看護師を中心に多職種で協力して取り組み、個別に対応しました。(加算無)
- ・ 運動機能向上管理スタッフミーティングを必要時に実施しました。
- ・ DVD映像を見ながら一緒にリズム体操を毎日行いました。
- ・ 役割(介助スタッフ・看護師)で効果的に行うようにしました。
- ・ レクの開発と整理を継続しました。

[口腔機能向上の取り組み]

- ・ 全利用者を対象毎日行いました。
- ・ 嚥下体操・顔面マッサージ・その他、看護師が中心になって効果的に楽しく参加して頂けるように工夫しました。
- ・ 水分補給を全員対象で、こまめに行いました。特に飲水不足が疑われる方には、内容の工夫をしてこまめに行いました。
- ・ 来所時のうがい、食後の歯磨きを行って口腔内の清潔の保持が図られるようにしました。(自分で出来る方には、極力、自分で義歯を洗うことを持続できるように支援)

- ・ 口腔内清潔や運動の必要性について（コロナ予防・風邪予防・肺炎予防・誤嚥予防・虫歯予防・美味しく食事を摂るために・食中毒予防等の視点で）看護師が中心になって繰り返し理解を得るための働きかけを行いました。
- ・ 笑う事・話す事も口腔機能につながることをお話し、取り組んでいただきました。

#### [栄養マネジメント]

- ・ 栄養関係者スタッフミーティングを行い、利用者個々の身体、健康状態、食事摂取機能状態に応じた食事が、安全に、楽しくとれるように工夫しました。（形態・量・使用容器等・医療情報・嗜好調査・希望メニュー・食事環境・その他）
- ・ 定期的に体重測定を行いました。
- ・ 家族からの申し送りや、昼食状況等の情報の共有をしながら適宜対応しました。

#### [認知症に対する取り組み]

- ・ センター方式の用紙を活用し、カンファレンスを行いながら、情報を共有し利用者理解につとめました。
- ・ 御家族、地域包括支援センターや、担当ケアマネジャーとの連携をはかりました。
- ・ 個別対応の工夫をしました。（問題になる行動の原因を探し、対応しました。）
- ・ 脳の柔軟性や活性が図られるように多様な取り組みを行いました。
- ・ 五感を使う事を大切にしました。
- ・ ストレス状態に気を配りました。
- ・ 認知症の研修には、積極的に参加しました。

#### [壁面オブジェの作成]

- ・ 朝の活動の中で、年間を通し、季節にあった壁面のオブジェ（春・夏・秋・冬）作りを行いました。指先、五感を使い、利用者のみなさんの個々の状況に合わせ、負担なく参加し、達成感が共有できるように致しました。

#### [朝の会・帰りの会]

- ・ 一日をみんなで協力し支え合って安全に楽しく過ごせ、感謝して終えることが出来るようにおこないました。
- ・ 心と体と脳の活動準備運動、事後の整理運動的な効果も工夫して行いました。
- ・ 帰るのが遅いグループの皆さんも、不安なく効果的に過ごせるように工夫しました。
- ・ 日常の話題を提供し、積極的に参加していただくようにしました。

#### [食事・調理]

- ・ 食べやすいように形態等を工夫しました。
- ・ 季節の新鮮な食材を心掛け、特に野菜を中心に数多く食材を使用しました。
- ・ お花見弁当・誕生日のお祝い膳・季節のおやつ・季節感のある調理・いも煮会・運動会のお弁当・クリスマス・お正月料理・節分・ひな祭り等、皆さんに楽しんで頂けるように企画しました。（笑顔で喜んでいただけるように見た目等も工夫しました）
- ・ 安全、衛生に気をつけながら、利用者の皆さんと一緒に調理参加を声掛けしました。
- ・ 食品の衛生、調理者の健康、器具の衛生に努めました。
- ・ 利用者の皆さんと一緒に食中毒予防や、感染予防、アレルギーについての勉強をしました。
- ・ 家族の要望や、医師の指示等の食事形態・量を提供しました。（食事変更届作成）

## 2. 法令遵守

- ・ 個人情報の取り扱いに留意しました。
- ・ 肖像権使用承諾書にて写真の使用範囲を確認いたしました。
- ・ 業務管理体制を行い、適性を確認しました。
- ・ 身体・心理的拘束の防止、権利擁護の視点に立って、利用者の尊厳が守られるよう、つとめました。予防的視点で、関連機関や、担当ケアマネジャーに相談をおこないました。
- ・ 法令遵守の理解等の研修を行いました。（定例研修会）
- ・ 労務管理  
個別面談シートを行いスタッフの心身・仕事における目標・働きかた等について、状況を把握しました。

## 3. 防災・災害時対応

- ・ 下記の訓練を実施しました。
- ・ 豪雨による水害の危険性を想定した避難訓練
- ・ 火災発生を想定した避難訓練
- ・ 通報・消火訓練
- ・ 地震・竜巻等を想定した訓練
- ・ 対応マニュアルをより明確なものにしました。
- ・ 状況を考慮しながら、利用者さんと一緒に避難誘導訓練を行いました。

## 4. 安全衛生

感染予防を行いました。（各所、使用物品等の消毒、手指の衛生、食中毒予防の取り組み等、清潔部分の収納管理・スタッフ研修）（安全衛生委員会）

- ・ スタッフが中心となり、環境美化に取り組みました。
- ・ コロナの感染予防として、椅子、手摺りの消毒、利用者様への手指消毒、手洗いの強化、送迎車内の消毒を行いました。
- ・ 送迎車両の衛生用品の点検を自主事業と連携して行いました。（定期的に内容を確認、補充しています。）

## 5. 事故発生の防止・緊急時対応

- ・ ヒヤリハット事例を共有し、原因について考え再発の防止を図りました。（ミニヒヤリのノートを作成し、日常の小さなことも全員で共有しました）
- ・ 危険予測訓練を行い事前に危険を察知して防止するようにしました。
- ・ 緊急時対応訓練を行いました。
- ・ 家族・主治医・ケアマネ等と連携しました。（今年は無し）
- ・ 介助員、看護師、生活相談員、管理者で役割を分担し対応しました。
- ・ 所内の安全チェックを行いました。（防災委員会・安全衛生委員会）
- ・ 安全運転に努めました。

## 6. マニュアル（入浴・口腔ケア・送迎・健康管理）の見直しを行いました。

## 7. 利用者満足度調査

- ・ 利用者や家族との意見交換や、要望等の聴取は、主に連絡帳を通しておこないました。
- ・ 内容によっては、送迎時や直接ご自宅に伺って、担当者が、直接顔が見える状況でおはなしをしました。

8. 地域との連携
  - ・ 利用者・御家族・医療・保健・地域包括支援センター・行政等の機関や事業所内・スタッフとの連携をはかりました。
9. 事業の進捗評価(通所介護計画・事業計画・運動計画・行事計画・業務管理等)を全員で行いました。
10. スタッフ自己評価(サービス提供の基本方針・倫理規定の理解・基本的な対人援助接遇技術・心理面精神面を援助する際の対応・不安、うつ、せん妄のある利用者への対応、聴覚、言語、視覚障害のある利用者理解への対応)を行い自己課題解決のための目標を立て取り組みました。
  - ・ 自分で出来ること、通所内部で出来ること、法人で出来ること、外部からの支援を受けてすることなど、バックアップを行いました。
11. 研修(別紙参照)
  - ・ 定期的内部研修をはじめ、外部研修に参加し、伝達研修を行うなど積極的に取り組みました。
12. 苦情
  - ・ 早急に対応するようにしました。
13. 通所介護での利用者様との活動の様子等をほっとあい通信にてお知らせしました。
14. 処遇改善手当での目的、主旨が制度に沿う取り組みとして、キャリアパスの視点で、外部研修や資格取得研修に参加できるシフト作りに努めました。
15. スタッフが心身の健康を保つことが出来るように支援しました。
16. 新規人材の育成を行いました。
17. 社会人としての基本的マナーについて再確認しました。

## **組織運営部門事業報告**

1. 支え合う人間関係の必要性について地域に発信して有償・無償のボランティア参加者が増えて近隣で助け合える「地域力」が向上するように協力するため、ファミリーサポート・移動サービス・土曜サロン・ほっとあいの家・夢ステーションを継続しながら、協力者の増員を図りました。
2. 介護予防・日常生活総合事業に対応できるように、保険者との話し合いに参加し、事業者としての登録事務を進めました。
3. 求められる担い手を確保するため、ハローワークを通して採用活動に取り組みました。
4. これまでのネットワークを継続しました。
5. 理事会・事務局会議・委員会・研修を計画に沿って実施しました。ボランティアの受け入れ・実習生を受け入れました。

## I 会議

(1) 2020年度(令和2年)通常総会 2020年6月12日 開催

(2) 定例会議(定例研修会終了後)

- ・法人からの報告及び連絡等を行いました。
- ・各事業(訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施しました。
- ・協力者、各管理者、責任者とで各部門で業務改善に関する話し合いをしました。

(3) 理事会・事務局会議

事業の進捗状況・収支状況について報告・確認・検討を行いました。また時期を得た必要事項の検討を行い、NPO法人の方向性を違えることの無いように、事業が行われるように図りました。

### 【理事会】

- 4月24日
  - ・2020年度予算案について
  - ・2020年度定期総会について
  - ・借入金返済について
  - ・保守料の支払いについて
- 5月22日
  - ・2020年度事業計画案・予算案の承認について
  - ・事務局手当、理事報酬返上による借入金返済原資の金額・取扱いについて
  - ・経営改善のための各月の事業別収支報告書の書式作成状況について
  - ・監事監査会並びに板垣税理士の講評内容について
  - ・賃金改定会議内容・日程について
  - ・理事会運営について
- 7月24日
  - ・2020年度5月・6月収支状況について
  - ・2020年度総会紙面議決書 記載事項について
  - ・経営改善会議の開催について
- 9月25日
  - ・2020年7月及び8月の収支状況、今後の対応について
  - ・経営改善会議各事業の答申について
  - ・上半期監査会の日程、準備等について
  - ・業務災害保険更新内容確認について
- 10月23日
  - ・2020年9月収支、今後の対応について
  - ・上半期監査報告会について
  - ・居宅介護支援事業処遇改善について
- 11月27日
  - ・通所介護事業の今後について
- 12月 3日
  - ・通所介護事業の今後について
- 12月11日
  - ・通所介護事業の今後について
- 12月25日
  - ・通所介護事業休止に伴う今後の対応について
  - ・2020年度11月収支状況について
- 2021年
  - ・2021年1月22日臨時総会について
- 1月22日
  - ・臨時総会後の通所介護への対応について
  - ・通所介護職員の個別面談での提案内容について
- 2月26日
  - ・2021年度収支予算案について
  - ・八島邸返却時期について
  - ・事務所移転に伴う検討
  - ・職員から理事長へ提出された提案書について
- 3月19日
  - ・理事会・サービス部門介護・定例会の日程について

- ・2020年度定期総会について
- ・2020年度収支予算案について
- ・委員会について
- ・役員改正について
- ・事務所移転日程・変更手続きについて
- ・各種保険の見直しについて

#### 【事務局会議】

- 4月10日
- ・2020年度予算案について
  - ・事務局会議に通所介護相談員、訪問介護のサ責の参加を要請し、経営状況について検討する事について
  - ・2020年度定期総会について
  - ・介護・福祉ネットワークみやぎの実務担当者交替について
  - ・2020年度委員会メンバーについて
  - ・ホームページの復旧について
  - ・パソコンのセキュリティーについて
  - ・訪問介護一般介護予防ヘルパーさんの賃金について
  - ・ほっとあいの家・サロンの開催について
- 6月26日
- ・火災保険の選定について
  - ・賃金改定会議の結果承認について
  - ・理事長不在時の決裁書類について
  - ・理事会・事務局会議年間計画について
- 8月23日
- ・2019年7月収支、及び2019年度重点課題・経営健全化の取組について（介護保険各事業の経営継続できる人件費率を元に検討する）
  - ・業務管理体制のチェックについて（法令遵守責任者）  
（サービス部門会議で各事業管理者が説明しその内容を理事会で承認する）

#### (4) 各部門会議

##### 1. サービス担当部門

構成メンバー 各事業の管理者、生活相談員、サービス提供責任者

- ・ サービス提供に係る調整、情報交換、報告（ヒヤリハット含）、連絡、相談を行ない問題を共有し連携して対応しました。
- ・ 苦情、事故、緊急対応時の利用者、協力者窓口として問題の解決にあたりました。
- ・ 定例会、研修会開催、外部研修会参加に関する事を相談し、サービス内容の質の向上を図りました。
- ・ 協力者の心身の健康に関することや事業運営に関する事についても話し合いを持ちました。

- 令和2年
- 4月10日
- ・ 4月内部定例研修計画の確認
  - 「介護保険制度の目的」「事業所の理念・個人の尊厳」「健康管理」  
健康管理（協力者）
  - ・ 総会資料作成の日程について
  - ・ 委員会名簿の確認
  - ・ 環境美化週間について（1回目除草）
  - ・ 各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・ 各事業の利用者状況について
- 5月 8日
- ・ 総会資料作成進捗状況の確認、総会日程変更（6月12日へ）
  - ・ 5月内部定例研修計画の確認

- ・法令順守について
- ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
- ・各事業の利用者状況について
- 6月12日
  - ・7月内部定例研修計画の確認
  - ・苦情解決の第3者委員委嘱に関する提出書類について
  - ・業務管理チェックシート提出について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
  - ・物置整頓についての進捗状況
- 7月10日
  - ・7月内部定例研修計画の再確認
  - ・8月外部研修について
  - ・環境美化週間について（2回目除草）
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 8月14日
  - ・8月外部研修について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 9月11日
  - ・9月内部定例研修計画の確認
  - ・環境美化週間について（3回目除草）
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支・人件比率の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 10月9日
  - ・10月内部定例研修計画の確認
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
  - ・今年の忘年会について
- 11月13日
  - ・11月内部定例研修計画の確認
  - ・新型コロナウイルス対策についての取り組み状況確認
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハットの共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 12月11日
  - ・年末大掃除、年末年始、年末携帯当番、セコム、正月飾りについて
  - ・各事業の情報共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 令和3年
  - ・1月内部定例研修計画の確認
- 1月8日
  - ・年末年始の状況確認
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について
- 2月14日
  - ・2月内部定例研修会計画の確認
  - ・次年度の年間研修計画について
  - ・検便検査について
  - ・香典について（利用者）
  - ・各委員会の今年度実施状況について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各部門の利用者状況について
- 3月12日
  - ・3月内部定例研修計画の確認
  - ・次年度内部研修計画について
  - ・総会について
  - ・各事業情報の共有、ヒヤリハット共有、事業収支の確認
  - ・各事業の利用者状況について

## Ⅱ 委員会

### 1. 危機管理委員会

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と8つの委員会（危機管理・広報・福利厚生・防災・安全運行・安全衛生・地域交流企画・介護事故防止）で危機管理委員会を組織し、危機を防止し、発生時には、マニュアルのフローチャートにそって役割を分担し、早急に対処できるようにしました。
- ・ ほっとあい法令遵守対応マニュアル（これは、介護保険制度の業務管理体制を整備し遵守する指針の役割を果たすもの）で、法人としての目的・理念を違えることなく継続していくため管理責任者と協力して業務管理体制のチェックを行いました。

### 2. 安全運行委員会

- ・ 各車両の衛生備品の点検を通所スタッフと連携しました。
- ・ 事故対応マニュアル、フローチャートに添った連絡網を確認しました。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行いました。

### 3. 安全衛生委員会

- ・ 健康診断の結果提出の呼びかけを行い、スタッフの健康が保持されるように個別的に健康相談やアドバイスをしました。
- ・ 予防注射（インフルエンザ）を実施しました。
- ・ 検便検査を実施しました。
- ・ 食中毒の予防と対策について、介護予防について研修を行いました。（紙上で）
- ・ 感染症対策（コロナ感染症含）へ蔓延防止の取り組みを行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染対策マニュアルを作成しました。  
国や県、町から衛生用品の支給へ随時調達できるようにしました。
- ・ 利用者の方へ熱中症や感染予防などについて情報を提供しました。
- ・ 67歳定年後継続雇用対象者の方と面談し健康相談を行いました。
- ・ 職員募集に応募してき方の面談に同席しました。
- ・ 除草作業の日程調整をして建物周囲の環境美化に努めました。（年間3回実施）

### 4. 防災委員会

- ・ 防災委員会平成31年度年間スケジュールを作成しました。
- ・ 各部門で日常点検チェック表を作成し、日々の防災及び防犯に関する確認を行いました。
- ・ 水害想定避難訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
- ・ 火災想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
- ・ 消防署立ち入り検査実施
- ・ 立ち入り検査実施後改善計画書報告書提出
- ・ 地震想定防災訓練を実施し、振り返り・防災教育を行いました。
- ・ 備蓄品及び消化器の点検確認、購入を行いました。
- ・ 消防用設備等検査を業者に委託して行いました。
- ・ 定期点検としてガス関係の点検を実施しました。

### 5. 介護事故防止委員会

- ・ 事例をもとに、マニュアルを見直したり緊急時対応について確認したりしました。
- ・ 危険予知の研修を通して、自己覚知につながる研修を行いました。  
（苦情処理）
- ・ 苦情の原因究明・再発防止策・研修・ヒヤリハット・事例の記録管理を行ないました。
- ・ 利用者・協力者それぞれの苦情窓口担当の周知を行いました。誠意のある早急な対応が解決と信頼関係の再構築には大切であることを、事例から学びました。

## 6. 広報委員会

- ・ 委員会の活動は年6回行いました。
- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットを見直し、発行しました
- ・ 「ほっとあい通信」を年4回、令和2年4月、7月、10月、令和3年1月に発行しました。
- ・ ホームページの更新を随時行いました。
- ・ 年賀状作成を行い、利用者様・協力会員様や各事業所等に出しました。

## 7. 福利厚生委員会

- ・ 基本検診の上限3千円の補助、検便検査を実施しました。
- ・ 雇用保険対象者の健康診断の一部補助を行いました。
- ・ インフルエンザ予防接種一律2千円補助を行いました。
- ・ 感染予防のためのグローブ・ハンドソープ・手指消毒等を常備し支給しました。
- ・ 暑気払い、忘年会は新型コロナウイルス蔓延防止のため中止となりました。

## 8. 地域交流委員会

- ・ 大河原町ボランティア連絡会参加団体・大河原町社会福祉協議会理事会・生活支援サービス事業者等との情報交換や連携を行いました。
- ・ 大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」のメンバーとして参加しました。
- ・ コロナ禍のため、地域との交流に関連する事業は停滞しました。

## 9. 保険内容の確認 資料V参照

### Ⅲ 研修状況

定例の内部研修会を実施しました。また外部研修会にも参加して、法人全体のサービスの質の向上を図りました。

#### ① 内部研修

##### 『定例研修会』

- ・ 4、5、7、8、9、10、11、1、2、3月は雇用制のある協力者は参加義務になります。今年度は新型コロナ感染予防のために密集を避け全て紙上研修になりました。
- ・ 研修実施後には研修報告書を提出してもらい、内容の確認を行いました。

2020年	・介護保険制度の目的・事業所の理念について
4月17日	・健康管理について
5月15日	・メンタルヘルスケア
7月17日	・防災教育（水害について） ・非常災害時の対応について ・食中毒の予防・まん延の防止について ・スキルアップ研修（訪問介護・通所介護）
8月11日	・高齢者権利擁護研修（外部）
9月18日	・プライバシー保護・個人情報保護に関する取り組みについて ・スキルアップ研修（訪問介護・通所介護）
10月16日	・事故発生とその再発防止、ヒヤリハット、危険予知について ・事故の発生と緊急時対応、救急救命訓練
11月13日	・パワーハラスメント再発防止研修
11月20日	・接遇について

- ・防災教育（通所避難訓練報告）
- 2021年 ・感染症の予防、まん延防止について
- 1月15日 ・スキルアップ研修（訪問介護・通所介護）
- 2月19日 ・認知症及び認知症ケアに関する知識
- ・安全運行について
- 3月19日 ・倫理と法令遵守について
- ・防災教育（地震）
- ・介護予防について

#### IV 地域社会・関連機関との連携、ネットワークとの連携

- ・令和元年度の連携を継続しました。
- ・地域福祉活動推進に協力しました。
- ・地域たすけあい活動に関する情報の共有を行いました。
- ・地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働に協力しました。
- ・新しい地域支援事業の推進に協力しました。
- ・介護保険事業の利用者への適切なプランやサービスの提供、権利擁護を図るとともに大河原町等における介護保険事業の円滑な推進に協力するため、医療介護、担当課等の関連機関との連携・情報の共有・研修・ネットワークへの参加を行いました。

##### (1) 地域社会

###### ① 大河原町

大河原町介護保険運営協議会委員・大河原町介護保険連絡会・地域包括支援センター健康福祉課・総務課・企画財政課・行政管理課・商工観光物産協会  
大河原町トップリーダー会

###### ② 社会福祉協議会（県・大河原町・柴田町・美里町）

大河原町社会福祉協議会理事の受託  
宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉指針計画策定委員会委員

###### ③ 商工会

雇用保険委託

###### ④ 民生委員児童委員連携

###### ⑤ 医療機関との連携

利用者の主治医との連携 みやぎ県南中核病院 その他

###### ⑥ 地域ボランティア等との連携

###### ⑦ 介護サービス関連事業者（約40社）

###### ⑧ 宮城県

仙南保健福祉事務所（成人高齢班・生活保護担当・障がい）  
宮城県保健福祉部地域福祉課 介護保険推進班  
宮城県環境生活部NPO活動促進室  
宮城県地域支え合い生活支援推進連絡会議運営委員会

###### ⑨ その他 介護労働安定センター ハローワーク大河原 等々

##### (2) NPO法人等

さわやか福祉財団	みやぎNPOプラザ	友愛さくら
杜の伝言板ゆるる	さわやか東北ブロック	ゆうあんどあい
ふれあい天童	ふれあいの四季	オレンジネット

##### (3) 加入ネットワーク

介護福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ  
さわやか福祉財団東北ブロック

移動サービスネットワークみやぎ  
みやぎ宅老連絡会

- (4) 理事会・事務局の地域連携・協力・ネットワーク等 参加状況  
宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議運営委員会  
さわやか福祉財団会議  
大河原町社会福祉協議会理事会  
大河原町生活支援体制整備事業「地域ぐるみの支え合い会議」  
介護福祉ネット実務担当者会議・総会・研修会等  
移動サービスネットワークみやぎ総会  
赤い羽根共同募金協力  
みやぎいきいき学園・シニアの社会貢献活動について講話  
大崎市・川崎町・柴田町・山元町・美里町等の生活支援体制整備事業について  
その他

## V ボランティアの受け入れ

- ・ 新型コロナウイルス禍の渦中、感染予防の徹底を遵守していただきながら、ボランティアをしてくださる方が参加できるように受け入れの体制を整え、在宅福祉サービスの充実を図りました。多くのボランティアの皆さんの協力をいただき、力をいただきました。
- ・ 団体ボランティアの皆さんには休止していただきました。

## VI 実習生の受け入れ

- ・ 居宅介護支援事業で実習生1名を受け入れしました。

## VII 助成金申請

- (1) 令和2年度 福祉ボランティア活動団体助成金（大河原町社会福祉協議会）25,000円  
→除菌シート大判・除菌シート手指用・非接触体温計
- (2) 令和2年度「シニアボランティア活動助成金」（公益財団法人大同生命厚生事業団）50,000円  
→たすけあい・ほっとあいのロゴ入りエプロンと三角巾各20枚
- (3) 令和2年度「第27回ボランティア活動助成」（公益財団法人和証券福祉財団）106,000円  
→二酸化炭素測定器（2）感染予防アクリルシールド縦（1）感染予防アクリルシート横（4）  
室内環境整備スクリーン（2）スチールホワイトボード（1）

## VIII 寄付金

- ・ ほっとあいの自主事業を応援する主旨で地域の方々や利用者の方々から寄付金をいただきました。

審議事項1 第2号議案 2020年度(令和2年度)決算報告

## 令和2年度 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科目・摘要	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	327,764		
普通預金(七十七/大河原)	1,363,582		
普通預金(七十七/大河原)	1,241,014		
ゆうちょ銀行普通預金	1,848,755		
未収入金	8,830,229		
貯蔵品	5,000		
仮払金	0		
立替金	0		
前払費用	123,956		
[流動資産計]		13,740,300	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	14,343,413		
建物付属設備	2,915,284		
構築物	58,833		
車両運搬具	635,278		
工具器具備品	439,235		
[有形固定資産計]		21,518,043	
水道加入金	0		
[無形固定資産計]		0	
リサイクル預託金	17,700		
[投資計]		17,700	
<b>資産合計 A</b>			<b>35,276,043</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	4,083,238		
未払費用	773,961		
前受金	0		
預り金	315,274		
法人税等充当金	72,000		
[流動負債計]		5,244,473	
2. 固定負債			
長期借入金	10,400,000		
[固定負債計]		10,400,000	
<b>負債合計 B</b>			<b>15,644,473</b>
<b>III 正味資産の部</b>			
前期繰越正味資産		22,143,051	
当期正味資産増加額		-2,511,481	
[正味資産合計]			19,631,570
<b>負債及び正味財産合計</b>			<b>35,276,043</b>

### 計算書類に対する注記

資産の範囲について

現金預金、未収入金、未払い金、預かり金等を含むこととしております。

# 令和2年度 事業会計収支決算報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい

(単位:円)

科 目	予 算		決 算	
I 収入の部				
1. 会員収入				
(1)正会員会費	120,000		127,800	
(2)賛助会員会費	300,000	420,000	366,000	493,800
2. 事業収入				
(1)住民参加型在宅福祉サービス事業 ファミリーサポートホームヘルプ事業	950,000		1,245,425	
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,000,000		2,278,700	
おしゃべりサロン	600,000		807,117	
夢ステーション	100,000		0	
一般介護予防(自主)	900,000	4,550,000	1,134,900	5,466,142
(2)介護保険制度事業				
訪問介護事業	14,000,000		14,055,361	
居宅介護支援事業	13,500,000		14,560,630	
通所介護事業	31,000,000	58,500,000	26,505,731	55,121,722
(3)障害者総合支援法制度事業	600,000	600,000	623,150	623,150
(4)行政委託事業				
一般介護予防(訪問)	750,000		700,000	
障害者地域支援事業	50,000		65,600	
介護予防支援事業(居宅)	200,000	1,000,000	243,050	1,008,650
(5)介護保険枠外事業・訪問	0	0	84,480	84,480
会費・事業収入の部計		65,070,000		62,797,944
3. 助成金等				
イ. 助成金(大河原町社会福祉協議会)	0		25,000	
ロ. 助成金(大同生命)	0		50,000	
ハ. 助成金(大和証券福祉財団)	0		106,000	
ニ. 助成金(コロナ関連)	0		420,904	601,904
4. 寄付金	0		745,000	745,000
5. 雑収入	0		265,190	265,190
6. 受取利息	0		41	41
7. 還付金	0		7	7
収入の部合計 (A)		65,070,000		64,410,086
前期繰越差額 (B)				10,829,572
収入総合計 (C)				75,239,658

(説明)

## 1. 資金用途が制約された助成金等の内訳

内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額
大河原町社会福祉協議会	25,000	25,000	0
大同生命	50,000	50,000	0
大和証券福祉財団	106,000	0	106,000
合 計	181,000	75,000	106,000

## 2. 雑収入の内容

新型コロナウイルス感染対策費用交付金

## 3. 役員及びその親近者との取引内容の該当する取引はありません。

以上

科 目	予 算		決 算	
II 支出の部				
1. 事業費				
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業				
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	850,000		1,014,695	
ほっとあいの家(デイナイト)事業	3,100,000		3,067,588	
おしゃべりサロン	300,000		764,198	
家・サロン(食材費)	496,000			
夢ステーション	100,000	4,846,000	0	4,846,481
(2) 介護保険制度事業				
訪問介護事業	9,000,000		8,557,450	
居宅介護支援事業	7,220,000		7,720,920	
通所介護事業	17,500,000		20,067,906	
通所介護事業(食材費等)	1,104,000	34,824,000	850,626	37,196,902
(3) 障害者総合支援法制度事業	780,000	780,000	1,511,832	1,511,832
(4) 行政委託事業				
一般介護予防(訪問)	400,000		745,188	
障がい者地域支援事業	0	400,000	17,893	763,081
(5) 介護保険枠外事業・訪問	0	0	35,601	35,601
事業支出合計		40,850,000		44,353,897
2. 一般管理・事業費				
役員報酬	600,000		600,000	
常勤職員	3,800,000		3,289,813	
法定福利費	4,800,000		4,747,704	
人件費		9,200,000		8,637,517
広報費	0		0	
衛生費	300,000		463,723	
福利厚生費	250,000		160,004	
地代家賃	1,120,000		1,128,000	
減価償却費	2,900,000		2,797,536	
事務用品費	250,000		257,671	
備品消耗品費	100,000		45,936	
水道光熱費	1,500,000		1,556,319	
旅費交通費	20,000		25,588	
支払手数料	500,000		495,000	
租税公課	150,000		222,700	
修繕費	130,000		183,300	
交際接待費	60,000		23,000	
保険費	750,000		853,912	
通信費	550,000		550,622	
諸会費	80,000		113,000	
車輛費	1,100,000		1,153,118	
図書研究費	70,000		54,730	
リース料	1,300,000		1,350,868	
研修会議費	40,000		62,523	
保守料	1,300,000		1,231,191	
委託料	700,000		887,011	
防災費	60,000		0	
雑費	150,000		236,780	
事業費		13,380,000		13,852,532
一般管理・事業費計		63,430,000		66,843,946
3. 支払利息	6,000		5,617	5,617
4. 法人税等引当金支払額	72,000		72,004	72,004
5. 予備費	2,000		0	0
6. 長期借入金返済	1,560,000			
支出の部合計 (D)		65,070,000		66,921,567
収支差引額 (A - D)		0		-2,511,481
次期繰越収支差額 (C - D)				8,318,091

## 令和2年度 活動計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	127,800	
賛助会員受取会費	366,000	493,800
2. 受取寄付金		
受取寄付金	745,000	745,000
3. 事業収益		
住民参加型在宅福祉サービス事業	4,331,242	
介護保険制度事業	55,121,722	
障害者支援法事業	623,150	
行政委託支援事業	2,143,550	
介護保険枠外事業・訪問	84,480	62,304,144
4. 受取助成金等		
受取助成金	601,904	601,904
5. その他収益		
受取利息	41	
還付金	7	
雑収入	265,190	265,238
<b>経常収益計 (A)</b>		<b>64,410,086</b>
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1)人件費		
住民参加型在宅福祉サービス事業	4,846,481	
介護保険制度事業	37,196,902	
障害者総合支援法制度事業	1,511,832	
行政委託支援事業	763,081	
介護保険枠外事業・訪問	35,601	
法定福利費	4,039,758	48,393,655
(2)その他経費		
広報費	0	
衛生費	432,102	
福利厚生費	118,297	
地代家賃	715,512	
減価償却費	2,797,536	
事務用品費	241,471	
備品消耗品費	2,791	
水道光熱費	1,517,443	
旅費交通費	1,588	
支払手数料	0	
租税公課	89,000	
接待交際費	18,000	
修繕費	183,300	
保険費	362,312	
通信費	424,431	
諸会費	0	
車両費	1,086,438	
図書研究費	54,730	
リース料	1,350,868	
研修会議費	1,000	
保守料	942,990	
委託料	869,162	
雑費	142,890	
		11,351,861
<b>事業費計</b>		<b>59,745,516</b>

2. 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	600,000		
管理者報酬	1,260,757		
事務担当報酬	2,029,056		
法定福利費	707,946	4,597,759	
(2)その他経費			
広報費	0		
衛生費	31,621		
福利厚生費	41,707		
地代家賃	412,488		
減価償却費	0		
事務用品費	16,200		
備品消耗品費	43,145		
水道光熱費	38,876		
旅費交通費	24,000		
支払手数料	495,000		
租税公課	133,700		
接待交際費	5,000		
修繕費	0		
保険費	491,600		
通信費	126,191		
諸会費	113,000		
車輛費	66,680		
図書研究費	0		
リース料	0		
研修会議費	61,523		
保守料	288,201		
委託料	17,849		
防災費	0		
雑費	93,890		
支払利息	5,617		
法人税等引当金支払額	72,004		
		2,578,292	
管理費計			7,176,051
事業費・管理費計 (B)			66,921,567
当期正味財産増減額 (A)-(B)			-2,511,481
前期繰越正味財産額			22,143,051
次期繰越正味財産計			19,631,570

(注) 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成はNPO会計基準(2010年7月20日NPO法人会計基準協議会)によっています。

同基準では特定非営利活動促進法第28号の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産は法人税の規定に基づいて定率法で償却をしています。

2. 事業費の内訳並びに事業別損益の状況は別紙のとおりです。

3. 固定資産の増減

物件名称	期首帳簿価額	取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額
建物	15,831,921	0	0	1,488,508	14,343,413
建物付属設備	3,710,289	0	0	795,005	2,915,284
構築物	72,342	0	0	13,509	58,833
車両運搬具	952,440	0	0	317,162	635,278
器具及び備品	252,945	356,400	0	170,110	439,235
無形固定資産	13,242	0	0	13,242	0
土地	3,126,000	0	0	0	3,126,000
計	23,959,179	356,400	0	2,797,536	21,518,043

4. 資金使途が制約された助成金等の内訳

内 容	当期受入額	当期減少額	次期繰越額
大河原町社会福祉協議会	25,000	25,000	0
大同生命	50,000	50,000	0
大和証券福祉財団	106,000	0	106,000
合 計	181,000	75,000	106,000

5. 雑収入の内訳

新型コロナウイルス感染対策費用交付金

6. 役員及びその近親者との取引内容について

該当する取引はありません。

以上

審議事項1 第3号議案 2020年度（令和2年度）監査報告

# 令和2年度 財産目録

(令和3年3月31日現在)

特定非営利活動法人 ほっとあい  
(単位:円)

科目・摘要	金額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	327,764		
普通預金(七十七/大河原)	1,363,582		
普通預金(七十七/大河原)	1,241,014		
ゆうちょ銀行普通預金	1,848,755		
未収入金	8,830,229		
貯蔵品	5,000		
仮払金	0		
立替金	0		
前払費用	123,956		
[流動資産計]		13,740,300	
2. 固定資産			
土地	3,126,000		
建物	14,343,413		
建物付属設備	2,915,284		
構築物	58,833		
車両運搬具	635,278		
工具器具備品	439,235		
[有形固定資産計]		21,518,043	
水道加入金	0		
[無形固定資産計]		0	
リサイクル預託金	17,700		
[投資計]		17,700	
<b>資産合計 A</b>			<b>35,276,043</b>
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	4,083,238		
未払費用	773,961		
前受金	0		
預り金	315,274		
法人税等充当金	72,000		
[流動負債計]		5,244,473	
2. 固定負債			
長期借入金	10,400,000		
[固定負債計]		10,400,000	
<b>負債合計 B</b>			<b>15,644,473</b>
<b>正味資産 A-B</b>			<b>19,631,570</b>

上記の通り相違ありません。

令和3年5月17日

監事 齋藤 英夫

監事 清水 護



## 令和2年度分 監査報告書

特定非営利活動法人 ほっとあい定款の規定により、去る令和3年5月17日ほっとあい事務所内において、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの決算報告書の監査を、下記の通り行いましたので報告します。

### 1. 監査の方法概要

計上されている項目や金額および、そのみによらず日常の活動についても、必要に応じ当該担当者に質問して説明を受けるなどの方法により監査を行いました。

### 2. 監査執行結果の意見

- ① 財産目録・貸借対照表及び収益計算書は、会計帳簿の記載と一致し、特定非営利活動法人の収支状況及び財政状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 事業報告の内容は、真実であると認めます。
- ③ 理事の職務執行に関する不正の行為または法令・定款に違反する重大な事実はないと認めます。

令和3年 5月 17日

監 事 齋 藤 英 夫



監 事 清 水 護



## 審議事項2 第1号議案 2021年度（令和3年度）事業計画

### 《活動目的》

特定非営利活動法人ほっとあいほ、高齢の方も、障害を持つ方も、子供達も、助けを必要とする誰もが人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく安心して暮らしていくことのできる地域づくりと、生きがいのある長寿社会の建設に寄与することをめざします。

### 《活動理念》

誰もが安心して、人間としての尊厳と生きる意欲を持ち続け、自立して自分らしく暮らしていけるように支援していく。

### 《運営方針》

- ①参画方式
- ②目標の明文化・共有
- ③民主制と組織としての統制
- ④責任・権限・役割の分担
- ⑤危機管理
- ⑥情報の公開

### 《基本的接遇態度》

- ◎思いやり・笑顔・丁寧な挨拶・ことばづかい

**事業内容・組織体系図** 資料Ⅰ、Ⅱ参照

### **サービス提供部門**

#### ◎サービス提供方針・倫理規定

1. 一人ひとりが持っている生活習慣や文化、価値観を尊重します。
2. 生活の自立性が拡大するように介護します。
3. 安全の確保に留意します。
4. 予防的対処を優先するようにします。
5. 受け手が生活行為を自分で選択できるように介護し、自己決定権を尊重します。
6. 障害を持ちながらも生きる喜びと意義を見いだせるように介護します。
7. 社会との接触を持ちながら生活できるように介護します。
8. 綿密な観察をおこたらずに、異常を早く見つけます。
9. 他職種と連携を図って仕事を進めます。
10. 知恵と力を合わせて研修を行い、良質な介護サービスを提供します。
11. 守秘義務を守り、個人情報の保護に努めます。
12. 権利擁護、虐待防止、消費者保護の立場に立ち、早期発見に協力します。
13. 法令を遵守します。

2021年度の法人の重点課題は次の通りです。

1. 団体と事業の継続性を高めるため、新たな担い手の登用と育成を進めます。
2. 自主事業と公的事业を両輪として活動を進めます。
3. 活動を通して見えてくる地域課題について、関連機関と共有し、解決に向けて協力していきます。  
特に地域で福祉活動を実践し、ネットワークづくりに協力していきます
4. 特定非営利活動法人として、介護保険事業者としての法令遵守、サービス事業者としての倫理遵守にとどまらず、社会的要請に対応する法令遵守を行っていただけるよう努力します。
5. 新しい地域課題を見極め、ほっとあいができることについて検討を継続します。

## I 住民参加型在宅福祉サービス

人と人との関わり合いから生まれる相互作用、信頼関係、役に立つ喜びは、目には見えませんが心を元気にし、生きがいと尊厳ある生活になくってはならない要素です。

これは、「困った時はお互いさま」の活動担い手として参加する有償・無償のボランティアの皆さんにとっても利用者・参加者の皆さんにとっても同様です。

住み慣れた地域・自分の家で安心して生活を続けるために必要な支援は、1人1人異なり、多様です。「住民参加型在宅福祉サービスほっとあい」の各活動が、ご家族・ご近所・医療、介護の公的支援や社会福祉協議会等関連機関との連携の中で生かされ、微力ではありますが、お役に立つことができるようにと願っています。今年度も協力会員の皆さんはじめ、法人の各事業と知恵と力を合わせてまいります。

新型コロナウイルスの一日も早い収束を願います。「どのようにウィルスと共生しながら活動を継続していくか」が引き続きの課題です。

収支のバランスがとれ事業として自立していく事ができるように、その方法を検討し、実現に向けて一步一步できることから実施していきます。

### ① ファミリーサポートホームヘルプサービス

対象：年齢・障害にかかわらず、地域でたすけを必要とする方々

- ・ 住み慣れた地域で最後まで自分らしく生活を継続できるよう支援し、心のケアの支援も行います。
- ・ 多様化するニーズ、利用者の増加に対応できるように協力者を増やしていきます。
- ・ 相談、調整はコミュニケーションを図りながら行っていきます。
- ・ 社会資源の活用のためのコーディネートを行います。
- ・ 利用者状況の共有のためカンファレンスを定期的に行っていきます。
- ・ 外公的サービスの生活支援を行っている事業者との連携を図っていきます。
- ・ コロナ対策を行いながら震度5強以上の地震時には、法人と協力者の協力を得ながら、一人暮らし、日中一人暮らし、高齢者世帯の利用者の安否確認を行っていきます。

### ② ほっとあいの家 居場所（月・水・土） 火・木・金については、相談に応じて行うことにします。

- ・ 「一般介護予防ほっとあいの（大河原町委託事業）」「おしゃべりサロンほっとあい」と同時開催です。
- ・ ナイトケアは、地域のニーズとしてまだありますので状況に応じ調整の工夫をしながら継続します。

### ③ 一般介護予防ほっとあい（大河原町委託事業）居場所（月・水・土）開催します。

- ・ 4月から利用料が変更になります。町委託料3,000円（内300円利用者負担）

- ・ 委託利用者の目標は実人数で15人（一週間に15人・月に60人です）現在は月平均26人

④ おしゃべりサロンほっとあい（居場所）（月・水・土）開催します。

- ・ 昨年の5月から利用料を変更し、800円（参加費200円・昼食代600円）となりました。
- ・ 新型コロナの収束状況を見て、第2・第4水曜日には「一緒に夕ご飯」実施を継続します。

⑤ ほっとカフェ（大河原町委託事業）居場所（金）

- ・ 毎週金曜日の9時～12時
- ・ 今年度からの新事業です参加費200円（茶菓子代等）認知に不安のある方に限らず、地域のどなたでも参加できるカフェです。
- ・ 専門職として、ケアマネジャーがいつでも相談にあたる体制をとります。

『ほっとあいの家』『一般介護予防ほっとあい』『おしゃべりサロンほっとあい』『ほっとカフェ』共通

- ・ 「見てあげる人」「見てもらう人」という関係ではなく、「幸せは人と人とのつながりにある」を大切にします。
- ・ 家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりの状況や要望をみんなで考え、工夫しながら、活気ある一日を楽しく過ごしていきます。食事を共にします。
- ・ 心のケア、安心感、利用者同士やスタッフ相互の支え合いを大切に考えて対応していきます。
- ・ 「会う人がいる」「話す人がいる」「やることがある」その日の参加メンバーによって様々な活動が展開され、楽しく元気に一日を終えて、みんなで感謝して帰宅できるようにしていきます。
- ・ 安全衛生（感染・食中毒予防の取り組み）・事故の防止・緊急時の対応の取り組み
- ・ 役割活動・趣味活動・運動機能の維持向上・脳の活性の取り組み・口腔機能の向上・誤嚥防止の取り組み等を行います。
- ・ 無償、有償ボランティアさんの協力をお願いします。また、地域のボランティアさんに協力をお願いします、地域との交流、地域福祉の推進に協力します。  
（「一緒に運動」「一緒にお料理」「お話とオカリナ」「健康マージャン」「ギターと一緒に唄おう」「和服のリフォーム」「スマホ・パソコン相談」「ハンドケアきらり」「お茶会」「アップルハーモニーコンサート」「大河原商業高校 JRC」等
- ・ 行事等  
お花見・観緑会・七夕会・夏の終わりの夏祭り・芋煮会・運動会・避難訓練等を実施します。

⑥ 地域交流・ほっとあい夢ステーション（居場所）

- ・ 新型コロナウイルスの収束後に再開を検討します。

（その他）

**助成金**

- ・ 新型コロナウイルス・災害等の助成事業が優先されることが想定されますが、活用できる助成事業を申請します。

**賛助会員の増員**

- ・ NPO法人ほっとあいの目的・活動に賛同する賛助会員の増員に努めます。
- ・ 法人会員の増員を進めます。

**地域への発信・協力・交流**

- ・ 新型コロナの状況をふまえながら、木曜日に新たな企画を検討し実施して地域の皆さんの参加増員を図ります。社会福祉協議会や関連機関・ネットワークと協力して「助け合い」「支え合い」「生きがいつくり」を推進します。



## 安全運行

- ・ 接遇・移動介護・利用者に対する理解・安全運転・危険予知の徹底。
- ・ 事故処理対応マニュアル、安全運行にそった研修を行います。
- ・ 各車輛の衛生備品の点検を各事業と連携しておこないます。
- ・ 車の日常点検、清掃を定期的に行います。
- ・ 通行禁止道路通行許可書の申請を行います。
- ・ 事務局と連携して、定期点検・タイヤ交換等のメンテナンスを行います。

## Ⅱ 行政委託事業サービス

町との連携をはかり、適切なサービスを提供していきます。

- ① 一般介護予防(訪問型個別方式)
  - ・ 65歳以上の要介護認定を受けていない、一人暮らし及び高齢者のみの世帯が対象となります。
  - ・ 要介護状態になる事を予防し、自立した日常生活を営むことができるように支援していきます。  
一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを総合的に支援することにより生活の質の向上を目指していけるようにします
- ② 障害者等移動支援事業
  - ・ 地域の中で安心して生活が送れるよう、日常生活に必要な買物や社会参加のための外出に同行し、安全に移動できるように支援していきます。
- ③ 介護予防(柴田町)支援事業
  - ・ 利用対象者(要支援1、要支援2)の自立支援、介護予防の視点に基づき支援していきます。
- ④ 一般介護予防事業
  - ・ 対象者は、介護保険で自立となったが、低下が見込まれる高齢の方。
  - ・ ほっとあいの家やおしゃべりサロンと同時開催。
  - ・ 主に筋力アップのトレーニングより、役割を持ち、仲間づくり、趣味活動等とおして心身ともに健康になることによる介護予防を目指し以前のように地域での活動参加や、家族としての役割ができるように支援します。

## Ⅲ 障害者総合支援法 居宅介護

- ・ 大河原町、柴田町の担当課、保健師・相談支援事業者・との連携を図り、利用者の生活の質の向上を図ります。
- ・ 居宅介護計画書の目標に添い、役割を持って自分らしく生活していけるよう支援していきます。

## Ⅳ 介護保険事業

2021年は3年に一度の介護保険制度・介護報酬の改定年度にあたります。  
ほっとあいの独自の事業を大切に各事業に取り組んでいきます。

1. 尊厳を大切にするケア、介護予防、自立支援、自己決定の尊重、サービスの継続性を大切な視点とします。
2. ほっとあいのサービス提供方針・倫理規定を遵守します。  
虐待の発生・再発を防止するための虐待防止検討委員会を設置し定期的を開催していきます。

3. 社会福祉法・介護保険法その他関連法、運営基準、運営規程を遵守します。
  - ・ 法令遵守管理の実施状況を、法令遵守担当者と各管理責任者とが協力して把握します。法令遵守管理チェックシートを活用し遵守に努めます。また帳票を使用して、人員基準や運営設置基準の適性や、給付請求の適性を自己管理するとともに、法人内で状況を共有出来るようにします。
  - ・ 法令遵守統括部門を理事会の危機管理委員会の中に置き、体制を整えます。法令遵守マニュアル（行動規範）に基づき、法人内の法令遵守に対する危機感の醸成を図ります。
  - ・ 監事は監査時に法令遵守状況についても監査します。
4. 「介護サービス情報公表」の訪問調査項目を、事業の進捗状況評価項目として自己評価します。
5. 関連マニュアルや計画を定期的に見直します。
6. 研修（内部・外部）を行い、サービスの質を確保します。キャリアパス制度に添って実施します。（スタッフ自己評価→事業管理評価→自己課題の抽出→自己目標の設定→目標達成の取り組み（個人の取り組み・事業者の取り組み・事業者のバックアップ）→目標達成について自己評価→事業所評価→結果 キャリアアップ。成果を評価し処遇改善手当に反映して、本来の制度の趣旨に添えるようにしていきます。
7. 職場におけるハラスメントを防止するための方針を明確化し、相談の対応のための窓口を定めます。利用者・家族からの迷惑行為防止のための研修・ハラスメント対策の推進を図ります。

#### ① 訪問介護事業

1. 介護サービスの基本方針を繰り返し説明し、常に周知徹底を図ります。
2. サービス提供責任者がサービス提供の健全化、質の向上を図るようにします。
3. 訪問介護計画を作成し、利用者に説明し同意を得てサービスを提供していきます。
4. サービス提供手順書を作成し協力者全員でサービスの均一化を図ります。
5. 定期的な会議を継続し利用者の状況把握に努めます。
6. ケアマネジャー、地域包括支援センターその他関係機関との報告、連絡、相談等の連携を図ります。
7. 大河原町、柴田町の研修に参加し連携を図ります。
8. 利用者へのモニタリングを継続し、サービス内容やサービス提供に対する要望、相談・苦情の早期発見に努めます。
9. 個人目標に合わせ研修計画を立て年間 3 回のスキルアップ研修を継続し、身体介護、知識等のスキルアップを図ります。
10. サービス活動マニュアルの充実に取り組み、自立支援・危険予知の視点を取り入れ協力者全員で検討しながら進めます。
11. 個人情報保護法、プライバシーの保護の徹底をさらに図るため、研修会などで繰り返し周知していきます。
12. 事業所としてのハラスメント対策に取り組んでいきます。
13. 在宅ケアにおける感染症予防蔓延防止の研修を行い、衛生管理の周知徹底を図ります。
14. 介護事故予防のためのサービス提供危機管理を徹底します。
15. 非常災害時に備えて、利用者の変動に合わせ連絡体制の整備を継続して進めていきます。
16. 協力者の心身の健康に気を配り、チームワークを大切にしていきます。

## ② 居宅介護支援事業

1. 医療、関連機関、民生委員、地域包括支援センター、保険者等との連携を積極的に行うようにします。
2. 医療度の高い方や精神疾患の方、虐待が疑われる方、本人以外の関係者による困難事例等に対応できるようにします。
3. 自立支援、残存能力活用の視点に立ったプランを立てるにあたってはアセスメントの専門職としてケアマネジメントを実施します。利用者の立場に立ち家族、主治医、関連事業者と意見を交わし協議して決定していきます。
4. 個人情報保護法、プライバシー保護の取り組み、高齢者虐待防止法、消費者保護法に基づき利用者や家族の権利擁護に努めます。
5. 認知症困難事例に対して利用者の方に適した書式を活用して問題解決していけるようにします。  
認知症カフェ開催時は専門職として協力していきます。
6. 地域包括ケアシステムの構築を推進するため、制度的に位置づけた「地域ケア会議」において個別のケアマネジメントの事例提供の求めがあった場合には協力するようにします。
7. ケアマネジメント技術向上を図るための自己評価を行い、課題解決等のために外部研修に積極的に参加し、常に新しい視点を取り入れるように努めます。  
Web研修の環境を整え、参加していきます。
8. 災害時の対応方法について常に検討していきます。
9. スタッフが心身の健康を保つことができるように、気持ちを出せる環境作りを継続します。
10. 2021年度の介護保険法改正に基づいたケアマネジメントを行います。また、運営規定・重要事項説明書・契約書等の見直しをしました。
11. 介護支援専門員更新研修を受講します。(2人)
12. マニュアルの見直しを行い、更に内容の充実を図ります。
13. 新型コロナウイルス感染症等の感染予防に努め、さらに必要な対策を徹底していきます。
14. 必要に応じて、書式の見直しや新たな書類の作成を行います。
15. 「特定事業所Ⅲ」として引き続き体制を整えます。  
引き続き実習生の受け入れ体制を整えるようにします。
16. 介護予防受託体制を引き続き整えます。
17. 満足度調査を実施します。

## 組織運営部門事業計画

- ・ 法人の目的が達成できるよう参加者全員一丸となって取り組みます。
- ・ ほっとあいの設立目的、基本理念、運営方針、サービス提供方針についてくりかえし確認しあい共有します。
- ・ 「信頼されるNPO 7つの条件」をたたき台にして、NPO法人としてのあり方を点検します。  
《信頼されるNPO 7つの条件》
  - (1) 明確なミッションを持って継続的な事業展開をしていること
  - (2) 特定の経営資源のみに依存せず、財政面で自立していること
  - (3) 事業計画・予算の意志決定において自立性を堅持していること
  - (4) 事業報告・会計報告などの情報を積極的に公開していること
  - (5) 組織が市民に開かれており、その支持と参加を集めていること
  - (6) 最低限の事務体制が整備されていること
  - (7) 新しい仕組みや社会的な価値を生み出すメッセージを発信していること

- ・ 監事監査および自己点検による法人運営の健全を図ります。
- ・ 風通しのよい組織環境を醸成することに努めます。

## I 会議

(1) 総会 2021年5月28日(金)

(2) 定例会議(定例研修会終了後)

- ・ 法人からの報告及び連絡等を行います。
- ・ 事業(訪問介護事業・居宅介護支援事業)ごとに、利用者に関する情報・サービス提供に当たっての留意事項の伝達・職員の技術指導等を目的とした会議を実施します。
- ・ 協力者と責任者・管理者で、改善すべき課題について問題意識を持ち、それを事業所運営の向上につなげる話し合いを実施します。

(3) 理事会・事務局会議は定期および必要時に開催し、下記の項目について協議します。

- ・ 経営戦略
- ・ 収支状況経過管理
- ・ 各部門会議、各委員会、各事業の事業計画進捗状況の確認
- ・ 関連諸法基準遵守について
- ・ 理事改選に関する事
- ・ 事業内容に関する事
- ・ 介護職員等の処遇改善に関する事。(キャリアパス制度案)
- ・ 資格取得支援に関する事
- ・ 苦情、事故、問題への対応方針決定
- ・ 情報の公開や、所轄官庁への届出書類の作成と提出
- ・ 雇い入れに関する事(人事)
- ・ 広報に関する事
- ・ 危機管理(法令遵守管理を含む)に関する事
- ・ 個人情報保護および内部機密事項のセキュリティーに関する事
- ・ 各事業の運営基準コンプライアンスルールの作成に関連する事
- ・ 地域支え合い体制づくり事業に関連する事
- ・ 介護保険改正に伴う対応について
- ・ 介護職員評価に関連する事(処遇改善手当に反映)
- ・ その他、特定非営利活動法人ほっとあいの目的達成のために必要な協議事項

(4) 部門会議・各サービス事業会議・カンファレンス

①サービス担当部門会議(月1回)

(各事業の管理者・生活相談員・サービス担当責任者)

事業所全体のサービス内容、サービスの質の維持・確保・向上について検討する

- ・ サービス提供に係わる調整・情報交換・報告・連絡・相談
- ・ 定例会議や定例研修会開催・外部研修会参加に関する事
- ・ 利用者・協力者・関連事業者・関連法に関する事、人事管理
- ・ サービス提供危機管理に関する事
- ・ 苦情・事故・虐待等の問題に対する対応処理
- ・ 介護保険、請求等に関する報告等
- ・ キャリアパスについて
- ・ その他

## ②サービス事業部門会議

1. 訪問介護担当者会議（管理者・サービス提供責任者等）

月に1回定期的に会議を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

  - (1) サービス内容及びサービス提供に係る情報交換・報告・連絡・相談
  - (2) 利用者の情報を共有し、訪問介護計画書の見直しなどの検討
  - (3) マニュアル作成・見直しについて
  - (4) 業務改善、事業評価につて
  - (5) 特定事業所加算Ⅱの取り組みについて
  - (6) 処遇改善訪問介護第三者評価内容について
  - (7) 個人目標、自己評価について
  - (8) スキルアップ研修内容について
  - (9) 災害時の対応について
  
2. ケアマネジャー会議 週に一度定期的に会議を開催（全員で）
  - (1) 制度の理念・倫理・運営規定・法令遵守について
  - (2) 虐待・権利擁護・ハラスメントについて
  - (3) 研修について
  - (4) 事業評価・自己評価について
  - (5) 業務の改善について
  - (6) 地域包括支援センター・主治医・その他関係機関との連携について
  - (7) 適正化事業について（根拠のあるケアマネジメント）
  - (8) マニュアル作成に関する事
  - (9) 事例検討（困難事例・新規）
  - (10) 特定事業所Ⅲの取り組みについて
  - (11) 災害時対応について
  - (12) 「介護サービス情報の公表」に関することについて
  - (13) 地域ケア会議における関係機関の情報共有について
  - (14) 実習生の受け入れについて
  
3. 「ほっとあいの家」（デイ・ナイト）担当者会議（責任者・スタッフ）
  - (1) スタッフミーティング（役割）、ケースカンファレンス（記録・連携）
  - (2) 協力者の増員・賛助会員の増員に関すること
  - (3) 備品の調達に関すること
  - (4) 自立支援、予防介護、利用者参画、趣味活動・社会貢献活動の場等について
  - (5) サービスの内容（月の活動計画）、利用料、チラシ、帳票等事業の取り組み全般について検討
  - (6) ナイトケアの必要性と、今後の取り組みについて
  - (7) 「一緒に夕ご飯」について
  - (8) 自主事業の収支のバランスと、自立について
  - (9) 防災・安全運行
  
4. ファミリーサポートホームヘルプサービス事業担当者会議（責任者、スタッフ）
  - (1) 協力者の増員に関すること
  - (2) 利用者状況の共有（カンファレンス）
  - (3) 研修に関すること（定例研修会・内部・外部研修への参加）
  - (4) 事業の意義（主旨について）
  - (5) 帳票・内容・チラシ・新介護予防・日常生活支援総合事業について検討。
  - (6) 「移動・外出支援」の安全運転研修、生活支援の研修等

5. 地域交流企画担当者会議  
(地域交流委員会と同時開催します)

## II 委員会

### 1. 危機管理委員会（理事会）

- ・ 理事会を中心に事務局・サービス担当部門・組織運営部門と委員会（危機管理・広報・安全衛生・地域交流企画・高齢者虐待防止）で組織し、危機（法的基準危機・経済的危機・人的危機・事業遂行危機・災害危機・サービス提供危機）を防止し、また、発生時には役割を分担し早急に対処できるようにします。
- ・ 法人内の危機意識の醸成を行います。
- ・ 組織内の日常連絡網・組織体制図・苦情・事故フローチャートを周知します。
- ・ 組織外関係者との連携を図ります。
- ・ 各委員会を中心にしてマニュアル作成を継続し、運用できるようにします。
- ・ 法令遵守管理体マニュアル（行動規範）・業務管理チェック表・給付申請の適性・設置基準の適性・加算要件の適性等のチェック表を活用します。
- ・ 賠償責任保険・傷害保険等に関して、状況に応じ見直しを検討し更新していきます。

### 2. 安全衛生委員会

- ・ 健康管理について学びができるようにしていきます。
- ・ 健康相談等について随時実施していきます。
- ・ インフルエンザ予防接種・検便・健康診断を勧めていきます。
- ・ 食中毒の予防と対策について研修を行っていきます。（最新の知識を習得）
- ・ 感染症対策として研修の実施、訓練（シミュレーション）を行っていきます。（最新の知識を習得）その時期に問題となっている感染症などについて予防・対応策等、意識の向上に繋げられるようにしていきます。
- ・ 定例会時において腰痛予防体操実施の継続に取り組んでいきます。
- ・ 利用者や協力者に熱中症や感染予防等健康管理についての情報を提供していきます。
- ・ 働きやすい職場環境の醸成に努めます。
- ・ 新規採用時、感染予防の対応、管理に対する研修を行います。
- ・ 定年継続雇用者の面談を実施します。
- ・ 事業所内の定期除草作業について勧めていきます

### 3. 高齢者虐待防止委員会

- ・ 虐待等の発生防止・早期発見に努め、定期的に確認していきます。
- ・ 虐待が疑われる事案が発生した時は速やかに必要な措置を講じます。
- ・ 虐待が発生した場合はその再発を確実に防止するための対策を検討します。
- ・ 委員会のメンバーの責務及び役割を明確にし、定期的に研修等を開催します。

### 4. 広報委員会

- ・ 委員会活動を年5回行います
- ・ 「ほっとあい通信」を年2回（令和3年7月、令和4年1月）発行します。
- ・ ほっとあい全体の活動をお知らせするパンフレットの見直しを行い、発行します。
- ・ ホームページの更新を随時行います。
- ・ 年賀状の作成を行い、利用者様・協力会員様・各事業所等に配布します

### 5. 地域交流委員会

- ・ 地域福祉の推進・地域交流を目的として行う「おしゃべりサロン」火曜日開催の「ほっとあい夢ステーション」「通所のボランティア」等に関連しての会議を適宜に開催します。

- ・ その他
  - (1) 研修会・ミニフォーラム・交流会等の企画に関すること。
  - (2) 助成金に関すること
  - (3) 地域の関連する団体や機関との連携に関すること

#### 6. 保険内容の確認

- ・ 保険内容の適正について検討します。
- ・ 事故発生時には保険会社と連携して即応できるようにします。

### III 地域社会・関連機関・ネットワーク等との連携

- ・ 令和2年度の連携を継続します。
- ・ 地域福祉活動推進に協力します
- ・ 福祉の心の醸成を支援します
- ・ 地域たすけあい活動に関する情報の共有
- ・ 地域支え合い体制づくり・尊厳あるケアネットワークづくりの協働
- ・ 新しい地域支援事業の推進に協力します。
- ・ その他

### IV ボランティアの受け入れ

- ・ ボランティアをしてくださる方が、気軽に参加できるように受け入れの体制を整えます。
- ・ 在宅福祉サービスの充実を図り、ボランティアの活動の輪が広がるようにします。
- ・ ほっとあいへのボランティア、協力者、利用者、地域の方々、学生さん等

### V 実習生の受け入れ

- ・ 利用者のみなさんに承諾を得て、実習生の受け入れをします。
- ・ ほっとあいの理念・設立主旨・サービス方針等について理解を得、福祉の心の醸成の機会になるように努めます。

### VI 研修・連絡会

- ・ 定例研修会（毎月第1金曜日）報告・相談・研修等
- ・ 介護保険事業所に求められている研修を行い、さらにサービスの質の向上のための研修も行っていきます。
- ・ 4、5、7、9、10、11、1、2、3月は雇用性のある活動者は参加義務。在宅福祉のみの方は自由参加。8、12月は懇親会を予定しています。（コロナ感染状況によります）
- ・ 研修報告書を記入、提出し、研修内容の確認・把握に努めます。
- ・ 欠席の際は、届出を提出しフォローアップ研修を受けられるようにします。
- ・ 個別に課題を挙げ、目標を具体的に設定して達成できるようにします。法人は支援を行います
- ・ 「失敗事例」から学ぶ姿勢を大切にしています。
- ・ サービス提供責任者や生活相談員、各事業の管理者を中心に学習を促進します。
- ・ 外部研修に参加し、成果を伝達して法人全体のレベルアップを図ります。
- ・ 地域の事業者が集まって行う地域ケア会議や連絡会に参加し、研修します。
- ・ 研修の成果を活動マニュアルに生かしていきます。

### VII その他

#### ◎助成金申請

主に「ほっとあいの家」「おしゃべりサロン」「居場所」「人材の確保」「新規事業推進」のため、助成金を申請し、財源確保に努めます。

審議事項2 第2号議案 2021年度(令和3年度)予算

# 令和3年度 事業会計収支予算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

特定非営利活動法人ほっとあい

(単位:円)

科 目	令和2年度予算		令和2年度決算		令和3年度予算		R2決算とR3予算 差額
I 収入の部							
1. 会費収入							
(1) 正会員会費	120,000		127,800		103,200		-24,600
(2) 賛助会員会費	300,000		366,000		400,000		34,000
		420,000		493,800		503,200	9,400
2. 事業収入							
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業							
ファミリーサポートホームヘルプ事業	950,000		1,245,425		1,200,000		-45,425
ほっとあいの家(デイ・ナイト)事業	2,000,000		2,278,700		2,200,000		-78,700
おしゃべりサロン事業	600,000		807,117		600,000		-207,117
夢ステーション	100,000		0		0		0
一般介護予防(自主)	900,000		1,134,900		1,000,000		-134,900
ほっとサロン					313,000		313,000
		4,550,000		5,466,142		5,313,000	-153,142
(2) 介護保険制度事業							
訪問介護事業	14,000,000		14,055,361		14,500,000		444,639
居宅介護支援事業	13,500,000		14,560,630		14,700,000		139,370
通所介護事業	31,000,000		26,505,731		0		-26,505,731
(3) 障害者総合支援法制度事業	600,000		623,150		600,000		-23,150
(4) 行政委託事業							
一般介護予防事業(訪問)	750,000		700,000		750,000		50,000
障害者地域支援事業	50,000		65,600		60,000		-5,600
介護予防支援事業(居宅)	200,000		243,050		243,000		-50
(5) 介護保険枠外事業・訪問	0		84,480		0		-84,480
		60,100,000		56,838,002		30,853,000	-25,985,002
3. 助成金							
一般助成金			601,904		1,000,000		398,096
4. 寄付金			745,000		800,000		55,000
5. 雑収入			265,190				-265,190
6. 受取(預金)利息			41				-41
7. 還付金			7				-7
				1,612,142		1,800,000	187,858
収入の部合計 (A)		65,070,000		64,410,086		38,469,200	-25,940,886

※令和2年度通所介護の2月・3月分の収入が、令和3年4月・5月に約300万円入金になります。

(令和2年度の収入なので、予算には計上されません)

科 目	令和2年度予算		令和2年度決算		令和3年度予算		R2決算とR3予算 差額
II. 支出の部							
1. 事業費							
(1) 住民参加型在宅福祉サービス事業							
ファミリーサポートホームヘルプ事業	850,000		1,014,695		1,042,000		27,305
ほっとあいの家事業 (デイ・ナイト・一般介護予防)	3,100,000		3,067,588		3,162,000		94,412
おしゃべりサロン事業	300,000		197,006		200,000		2,994
家・サロン(食材費)	496,000		567,192		600,000		32,808
ほっとサロン(認知症カフェ)					80,000		80,000
夢ステーション	100,000		0		0		0
		4,846,000		4,846,481		5,084,000	237,519
(2) 介護保険制度事業							
訪問介護事業	9,000,000		8,557,450		9,330,000		772,550
居宅介護支援事業	7,220,000		7,720,920		9,475,000		1,754,080
通所介護事業	17,500,000		20,067,906		640,000		-19,427,906
通所介護事業(食材費等)	1,104,000		850,626		0		-850,626
		34,824,000		37,196,902		19,445,000	-17,751,902
(3) 障害者総合支援法制度事業	780,000	780,000	1,511,832	1,511,832	900,000	900,000	-611,832
(4) 行政委託事業							
一般介護予防事業(訪問)	400,000		745,188		740,000		-5,188
障害者地域支援事業	0		17,893		0		-17,893
		400,000		763,081		740,000	-23,081
(5) 介護保険枠外事業・訪問 (事業費の部合計)	0	0	35,601	35,601	0	0	-35,601
		40,850,000		44,353,897		26,169,000	-18,184,897
2. 一般管理事業費							
役員報酬	600,000		600,000		0		-600,000
管理部門(事務局)	3,800,000		3,289,813		2,040,000		-1,249,813
法定福利費(社会保険等)	4,800,000		4,747,704		3,300,000		-1,447,704
		9,200,000		8,637,517		5,340,000	-3,297,517
広報費	0		0		0		0
衛生費	300,000		463,723		100,000		-363,723
福利厚生費	250,000		160,004		100,000		-60,004
地代家賃	1,120,000		1,128,000		72,000		-1,056,000
減価償却費	2,900,000		2,797,536		2,671,287		-126,249
事務用品費	250,000		257,671		150,000		-107,671
備品消耗品費	100,000		45,936		50,000		4,064
水道光熱費	1,500,000		1,556,319		600,000		-956,319
旅費交通費	20,000		25,588		15,000		-10,588
支払手数料	500,000		495,000		500,000		5,000
租税公課	150,000		222,700		150,000		-72,700
修繕費	130,000		183,300		50,000		-133,300
交際接待費	60,000		23,000		50,000		27,000
保険費	750,000		853,912		592,000		-261,912
通信費	550,000		550,622		400,000		-150,622
諸会費	80,000		113,000		80,000		-33,000
車輛費	1,100,000		1,153,118		750,000		-403,118
図書研究費	70,000		54,730		0		-54,730
リース料	1,300,000		1,350,868		750,000		-600,868
研修会議費	40,000		62,523		25,000		-37,523
保守料	1,300,000		1,231,191		1,160,000		-71,191
委託料	700,000		887,011		13,200		-873,811
雑費	150,000		236,780		100,000		-136,780
防災費	60,000		0		10,000		10,000
(一般事業費 計)		13,380,000		13,852,532		8,388,487	-5,464,045
(一般管理事業費 合計)		22,580,000		22,490,049		13,728,487	-8,761,562
3. 長期借入金返済	1,560,000	1,560,000	1,560,000	1,560,000	1,560,000	1,560,000	0
4. 借入金支払利息	6,000	6,000	5,617	5,617	6,000	6,000	383
5. 法人税等引当	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	0
6. 予備費	2,000	2,000		0			
支出の部合計 (B)		65,070,000		68,481,563		41,535,487	-26,946,076
収支差引計 (A)-(B)		0		-4,071,477		-3,066,287	

## 審議事項2 第3号議案 理事の改選に関する件

### 役員改選について

定款 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上10人以内

(2) 監事 2名

理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とする。

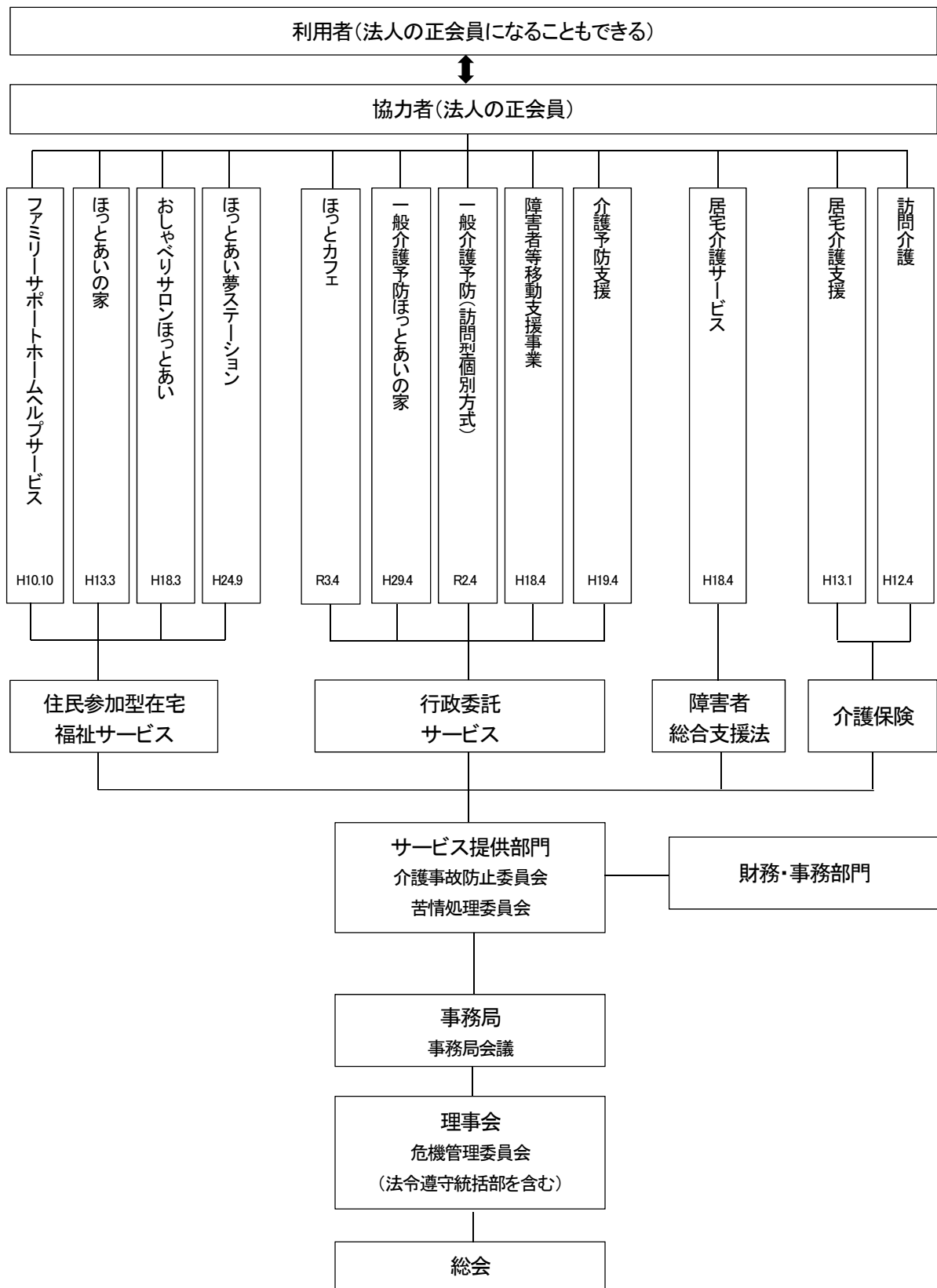
定款細則 第3条4項 各担当の責任者は、原則として理事をもってあてる。

種別	任期	現在	改選後		備考
		2019年 7月 1日 ～ 2021年 6月30日	理事長	2021年 7月 1日 ～ 2023年 6月30日	
理事長		坂本 一	理事長	坂本 一	
副理事長		遠藤 雅乃	副理事長	遠藤 雅乃	
副理事長		渡邊 典子	副理事長	渡邊 典子	
理事		佐藤 まゆ美	理事	佐藤 まゆ美	
理事		大久保 圭子	理事	大久保 圭子	
理事		松島 恵美子	理事	松島 恵美子	
理事		松野 たみ子	理事	松野 たみ子	
理事		秋山 貞夫	理事	秋山 貞夫	
理事		村上 妙子	理事		
監事		齋藤 英夫	監事	齋藤 英夫	
監事		清水 護	監事	高橋 豪	

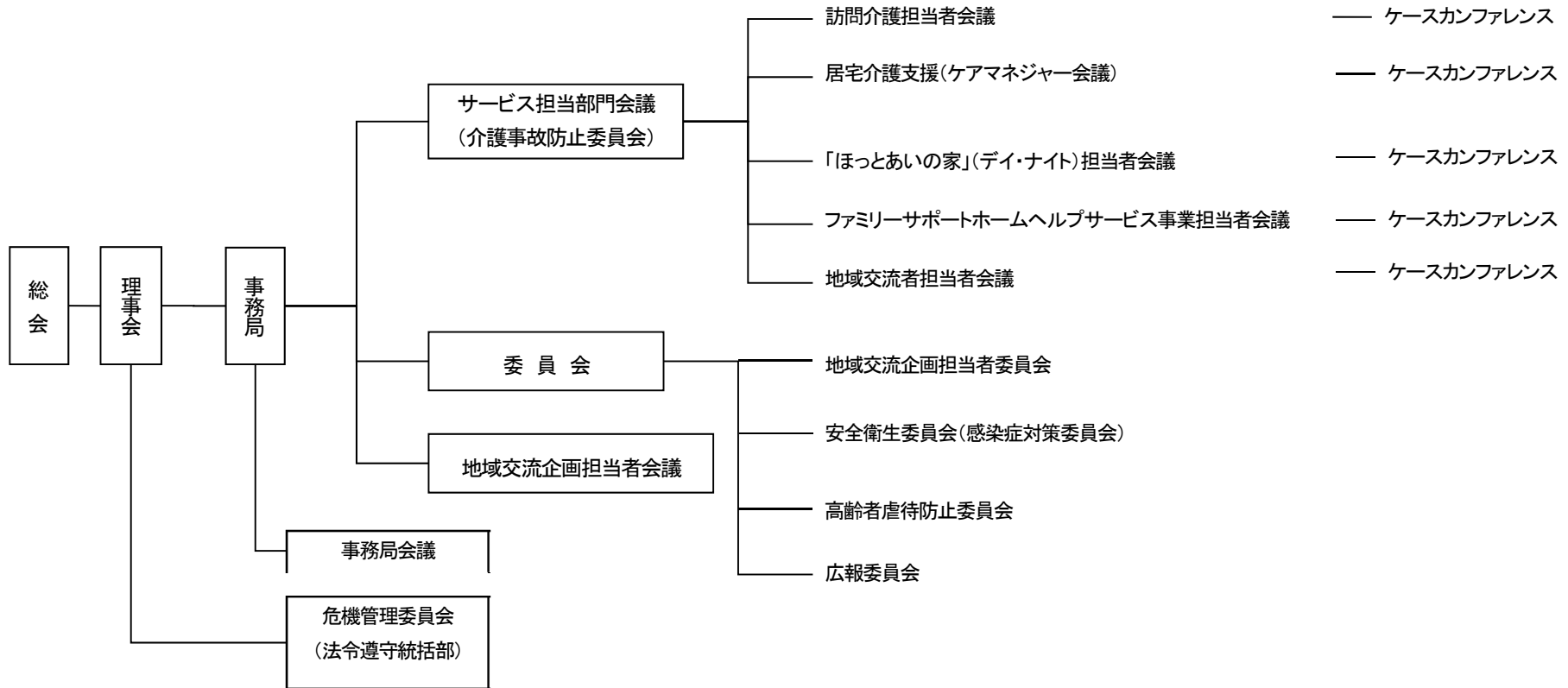
資料

I 組織体系図

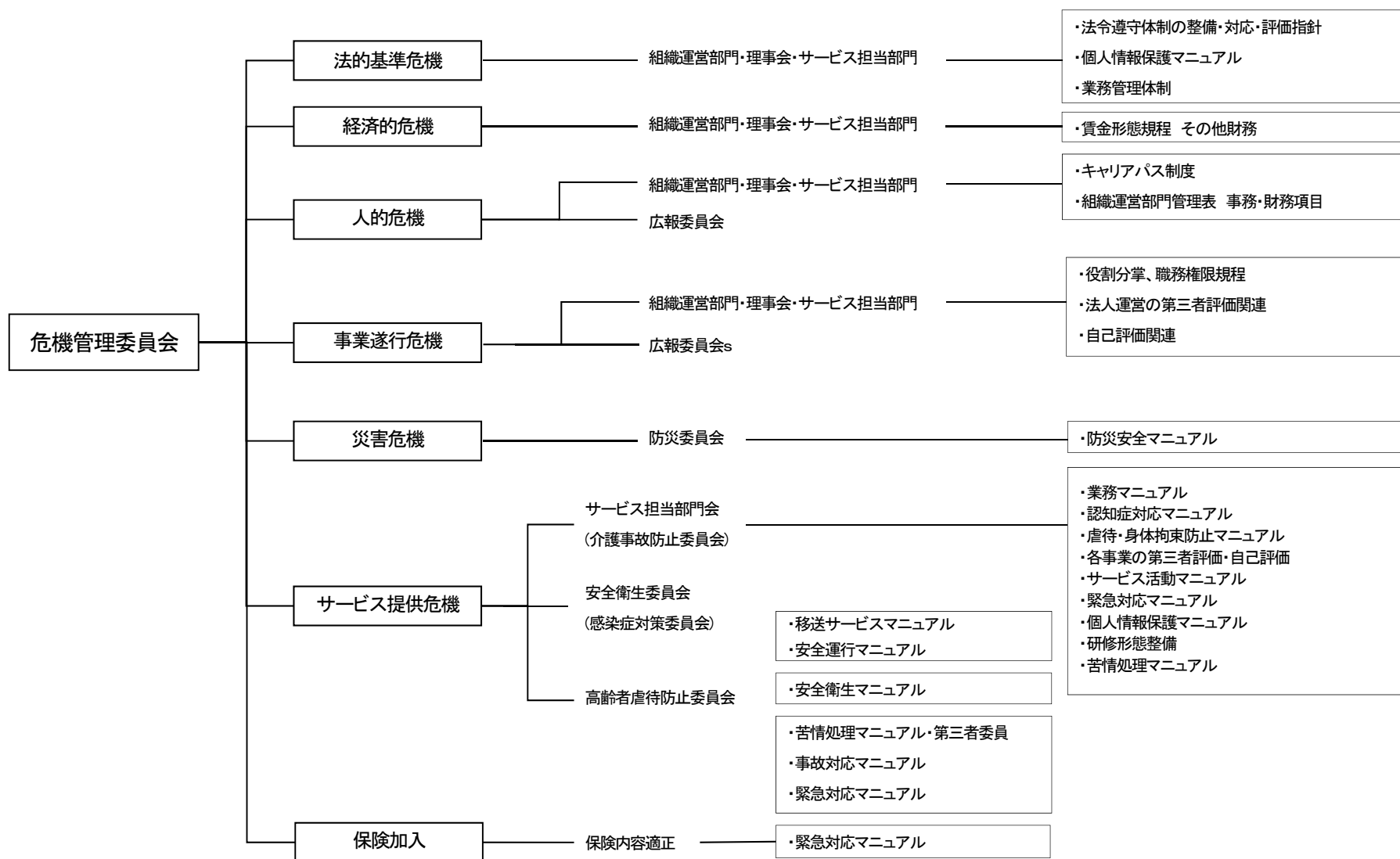
ほっとあいの組織体制図



## II 組織体制図



### III 危機管理委員会



#### IV 会議、委員会名簿

会 議 ・ 委 員 会 名	名 前
<p style="text-align: center;"><b>理事会</b>  <b>危機管理委員会</b>            (法令遵守統括部を置く)</p>	<p style="text-align: center;">◎理事長                      理事</p>
<p style="text-align: center;"><b>事務局会議</b>            (事務・財務・庶務)</p>	<p style="text-align: center;">坂本 一                      渡邊 典子            ◎遠藤 雅乃                松島 恵美子            松野 たみ子                佐藤 まゆ美</p>
<p style="text-align: center;"><b>サービス担当部門会議</b>            (介護事故防止委員会)</p>	<p style="text-align: center;">◎松島 恵美子                佐藤 まゆ美            渡邊 典子                    松野 たみ子            遠藤 雅乃                    斎藤 京子            轡 育子</p>
<p style="text-align: center;"><b>地域交流企画担当者会議</b></p>	<p style="text-align: center;">◎渡邊 典子                    大久保 圭子            佐藤 まゆ美</p>
<p style="text-align: center;"><b>安全衛生委員会</b>            (感染症対策委員会)</p>	<p style="text-align: center;">◎松野 たみ子                松島 恵美子            斎藤 京子</p>
<p style="text-align: center;"><b>高齢者虐待防止委員会</b></p>	<p style="text-align: center;">◎遠藤 雅乃                    松島 恵美子               松野 たみ子</p>
<p style="text-align: center;"><b>広報委員会</b></p>	<p style="text-align: center;">◎轡 育子                      佐藤 まゆ美            大久保 圭子                堀江 詠理子               水野 清子</p>

※各委員会は、ファイルを作成し、会議開催記録を綴る  
 ※出席できない人は、必ずファイルに目を通し、チェックする  
 ※◎印…中心になる方

## V 経営リスク回避対策

### 経営リスク回避対策 各種保険契約について

令和3年5月1日現在

#### 1. 傷害・賠償保険

種類	保険会社	保険期日	保険料	払込方法	払込日	保険内容
業務災害総合保険 (商工会)	全国商工会連合会 [代理店] Miriz	令和2/10/1 ～ 令和3/10/1	10,570	月払 自振	27日	死亡・後遺障害 1,000万円 入院日額 3,000円 通院日額 2,000円 使用者賠償責任補償 10,000万円 1災害30,000万円 雇用関連賠償責任補償 1,000万円
事業活動包括保険 (賠償責任)	東京海上日動火災 [代理店] Miriz	令和3/4/1 ～ 令和4/4/1	77,980	年払	5/26	施設・事業活動遂行事故 1事故5,000万円 生産物・完成作業事故 1事故5,000万円 管理下財物事故 1事故500万円 事故対応費用 1事故1,000万円

#### 2. 火災保険

店舗総合保険 木造2階建て 257㎡	AIG損害保険 株式会社	令和2/7/6 ～ 令和3/7/6	11,000	月払 自振	27日	基本支払限度額 4,000万円 建物 3,160万円 設備・什器等 1,000万円 水災危険 4,160万円
--------------------------	-----------------	-------------------------	--------	----------	-----	---

#### 3. 自動車保険

ホンダ N-BOX 宮城 581 ひ 3830	AIG損害保険 株式会社	令和3/4/1 ～ 令和4/4/1		月払 自振	27日	対人賠償1名につき無制限 対物賠償1事故につき無制限 免責無し 人身傷害1名につき1億円 搭乗者傷害1名につき1,000万円 入院日額15,000円 通院日額10,000円 ※N-BOX、タント 2台同一保障内容 ※運転者年齢30歳以上限定 [車両保険] N-BOX: 185万円 タント: 85万円
ダイハツ タント 宮城 580 め 7425						

#### 4. ボランティア保険

Aプラン	社会福祉協議会	令和2/4/10 ～ 令和3/3/31	26名 7,800	一括	3/30	死亡保険金 1,000万円 (後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺傷害保険金額の100%～42%) 入院保険金日額 6,000円 手術保険金 入院中に受けた手術: 入院保険金額×10 それ以外の手術: 入院保険金額×5 通院保険金日額 3,000円 熱中症・細菌感染保障 賠償責任補償 4億円 携行品損害補償 10万円限度 (免責金額1事故につき3,000円)
------	---------	---------------------------	--------------	----	------	---

#### 5. 生命保険

家計保障定期保険(定額型)	東京海上	平成28年 4月～ 15年間	8,806	月払 自振	26日	家計保障期間: 家計保障定期保険の保険期間満了日まで 最低支払保証期間: 5年 リビング・ニーズ特約つき 責任開始期に関する特約付
---------------	------	----------------------	-------	----------	-----	---

## VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数
ファミリーサポート ホームヘルプ事業	インフォーマル ホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1,553名	1,964名	1268名	1426名	1240名
宅老サービス事業	ほっとあいの家 (デイ・ナイト)	デイ 毎日 ナイト 随時	ほっとあいの家	デイ 1154名 ナイト 160名	デイ 887名 ナイト 243名	デイ 919名 ナイト 222名	デイ 716名 ナイト 95名	デイ 1172名 ナイト 84名
移動制約困難者等 の福祉有償運送に 係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から外出先	76名	121名	164名	231名	272名
地域交流ふれあい 事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・金・土	通所介護ほっとあい ホール	50回開催 918名	50回開催 963名	49回開催 1058名	49回開催 1058名	150回開催 1290名
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	大河原駅前旧渡辺酒店	29回開催 301名	48回開催 656名	49回開催 880名	60回開催 2032名	35回開催 2032名
介護保険に関する 事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3,755名	4,230名	3936名	3566名	3388名
	居宅介護支援	月～土	利用者宅等	644名	662名	644名	692名	692名
	通所介護	日～金	通所介護 ほっとあい	2,886名	2,683名	2921名	2631名	3194名
障害者総合支援法 に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	810名	396名	374名	328名	330名
行政の福祉関連事 業の受託事業	軽度生活支援	随時	利用者宅等	224名	303名	206名	285名	433名
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から外出先	183名	136名	117名	99名	88名
	障害者等一時預かり	随時	通所介護 ほっとあい	0	0	0	0	0
その他	地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					

## VI 各事業の実施状況

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	
				延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	延べ利用者数	
ファミリーサポートホームヘルプサービス事業	インフォーマルホームヘルプサービス	毎日	利用者宅	1484名	1414名	1367名	1563名	
宅老サービス事業	ほっとあいの家(居場所) (デイ・ナイト)	デイ：毎日 ナイト：随時	ほっとあいの家	デイ1452名 ナイト9名	デイ1400名 ナイト5名	デイ1221名 ナイト10名	デイ1310名 ナイト2名	
移動制約困難者等の移動に係わる事業	外出支援移動サービス	随時	利用者宅から外出先	316名	458名	381名	375名	
地域交流ふれあい事業	おしゃべりサロン ほっとあい	月・水・土	ほっとあいの家	144回開催 1428名	144回開催 2199名	144回開催 1765名	156回開催 1890名	
	ほっとあい夢ステーション	火曜日	旧タイガー堂靴店	45回開催 991名	57回開催 836名	52回開催 590名	新型コロナ拡大防止のため休会	
介護保険に関する事業	訪問介護	毎日	利用者宅	3698名	3162名	2828名	2639名	
	居宅介護支援	月～金	利用者宅等	853名	886名	918名	989名	
	通所介護	月～金	通所介護ほっとあい	3695名	3523名	3422名	2983名	
障害者総合支援法に基づく事業	訪問介護	随時	利用者宅等	332名	310名	231名	235名	
行政の福祉関連事業の受託事業	一般介護予防 (訪問型個別方式)	随時	利用者宅等	384名	380名	347名	280名	
	障害者等移動支援	随時	利用者宅から外出先	99名	73名	23名	29名	
	障害者等一時預かり	随時	通所介護ほっとあい	0名	0名			
	一般介護予防 ほっとあいの家	月・水・土	ほっとあいの家		98名	273名	310名	
	介護予防支援	月～金	利用者宅	13名	24名	28名	54名	
その他	地域社会・関連機関との連携 ネットワークとの関連事業	随時	関連場所					